

5. 暴力（DV）などについて

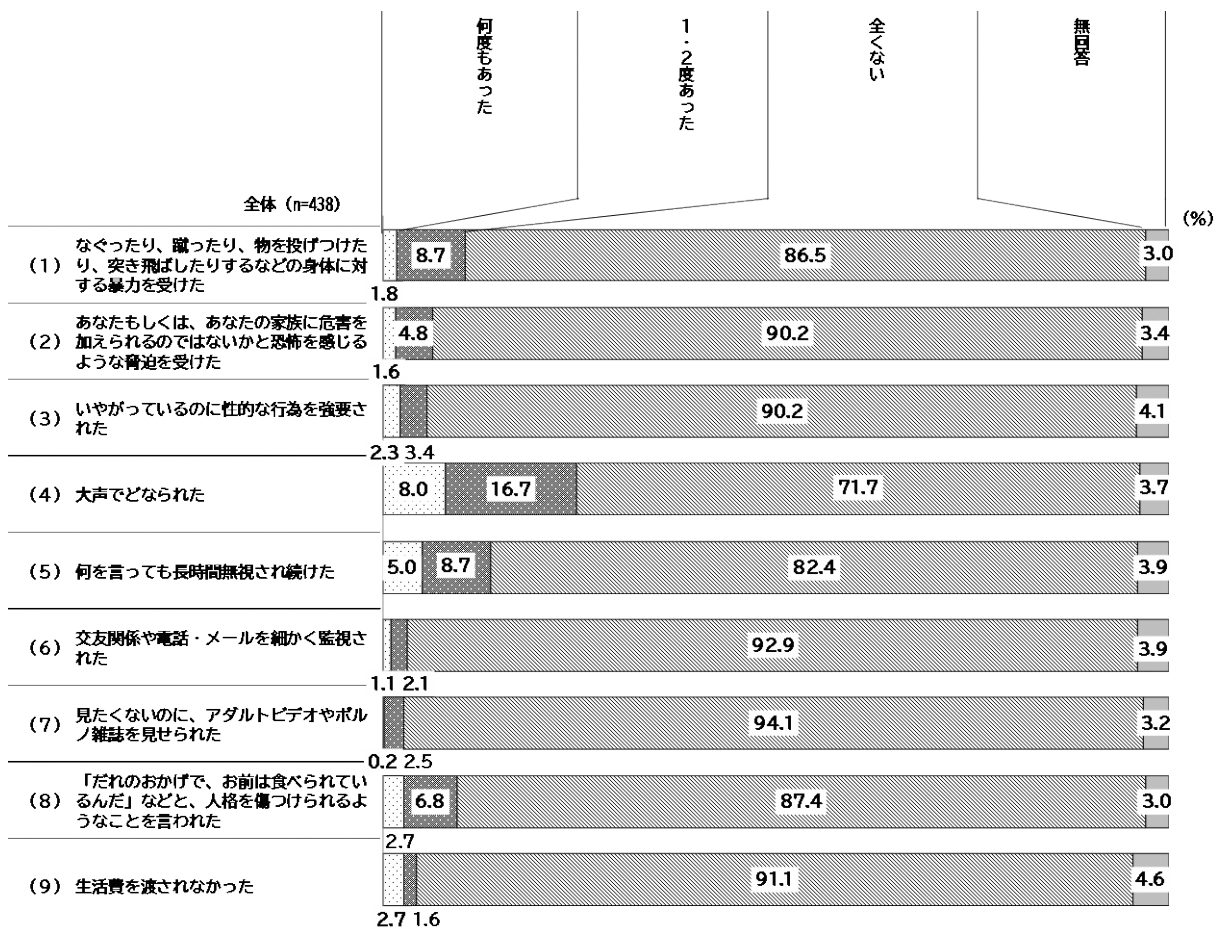
(1) 暴力を受けた経験

問16 現在、配偶者やパートナー、恋人がいる方、または過去にいた方におたずねします。
あなたは、これまでに配偶者やパートナー、恋人などから、つぎのような行為をされたことがありますか。（それぞれについて○は1つ）

『暴力を受けた経験がある』（「何度もあった」と「1・2度あった」の合計）のうち、「大声でどなられた」が2割台半ば近く（24.7%）で最も多く、次いで「何を言っても長時間無視され続けた」が1割台半ば近く（13.7%）、「なぐったり、蹴ったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた」が約1割（10.5%）となっている。

なお、これらの設問からいずれかの『暴力を受けた経験がある』と答えた人（※すべての選択肢においてひとつでも「何度もあった」「1・2度あった」を回答した人）は全体で3割台半ば近く（33.3%）となっている。

図 5-1-1 暴力を受けた経験【全体】

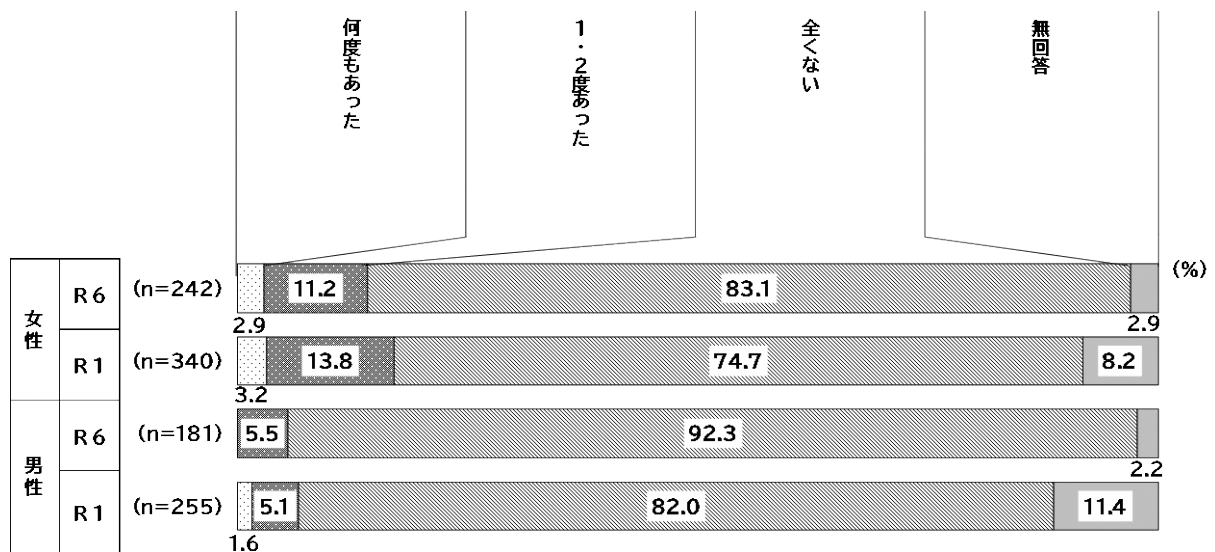


性別にみると、「大声でどなられた」経験（「何度もあった」と「1・2度あった」の合計）が、女性で3割弱（29.4%）、男性で1割台半ばを超え（17.7%）で、ともに最も多い。また、女性では、「『だれのおかげで、お前は食べられているんだ』などと、人格を傷つけられるようなことを言われた」ことがある経験（「何度もあった」と「1・2度あった」の合計）が1割台半ばを超え（16.1%）、「なぐったり、蹴ったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた」ことがある経験（「何度もあった」と「1・2度あった」の合計）が1割台半ば近く（14.1%）で続いている。男性では、「何を言っても長時間無視され続けた」経験（「何度もあった」と「1・2度あった」の合計）が、1割台半ば近く（14.3%）で「大声でどなられた」経験に続いて多くなっている。

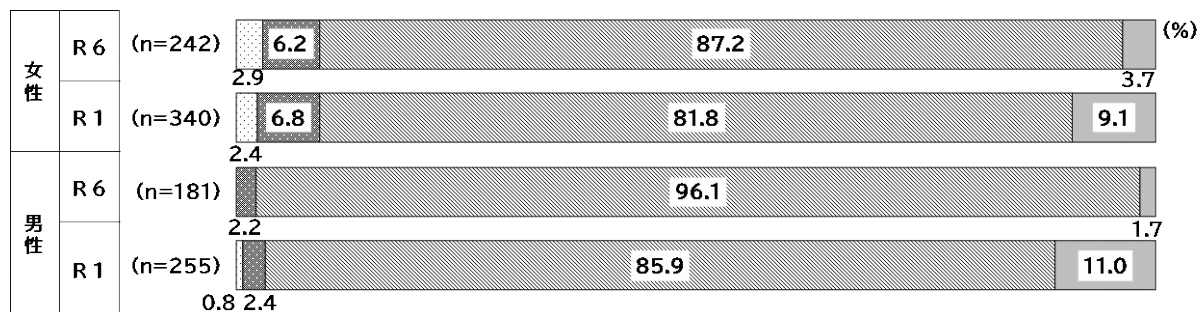
一方、前回調査（令和元年度）と比較してみると、(7)(8)(9)を除くいずれの項目も、「何度もあった」と「1・2度あった」の合計が、女性、男性とも少なくなっている。

図 5-1-2 暴力を受けた経験【性別・経年比較】

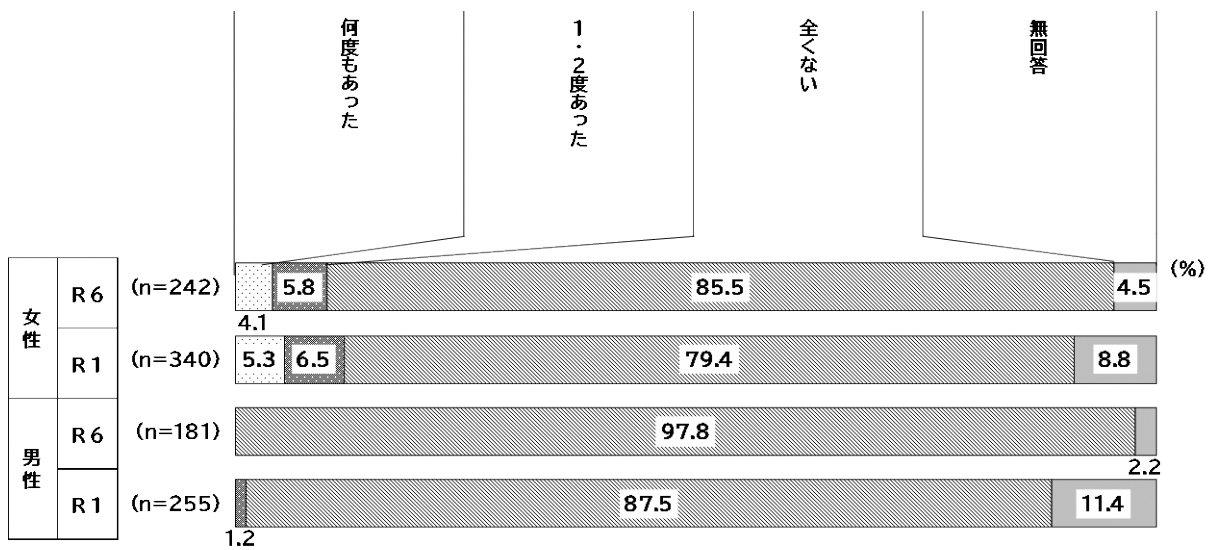
(1) なぐったり、蹴ったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた



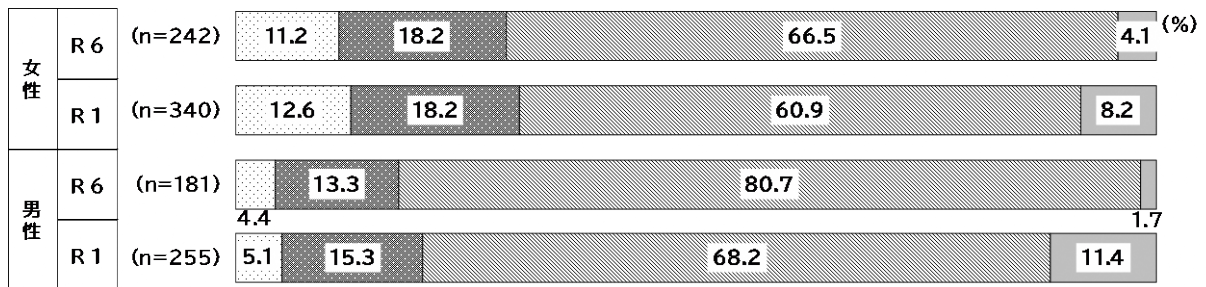
(2) あなたもしくは、あなたの家族に危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた



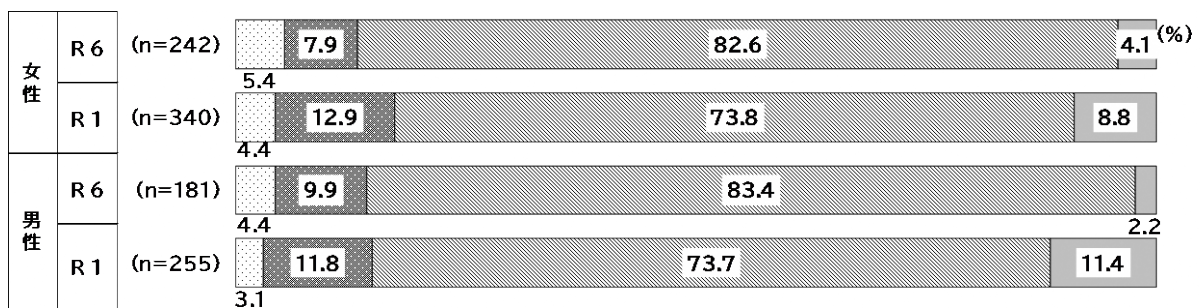
(3) いやがっているのに性的な行為を強要された



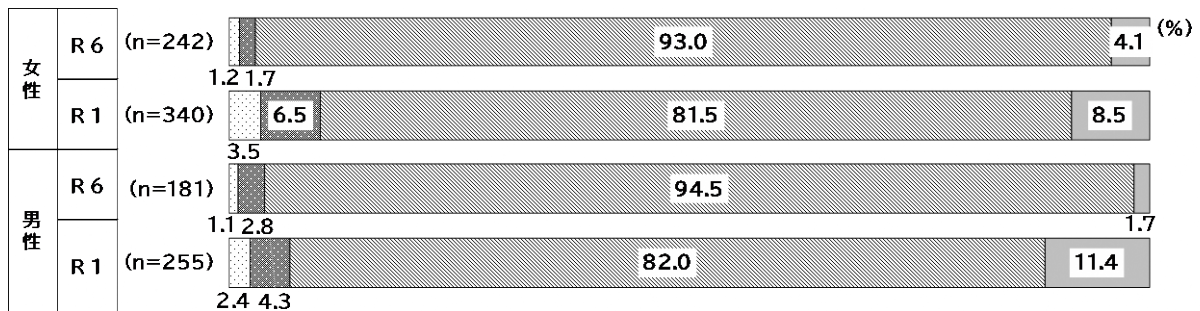
(4) 大声でどなられた



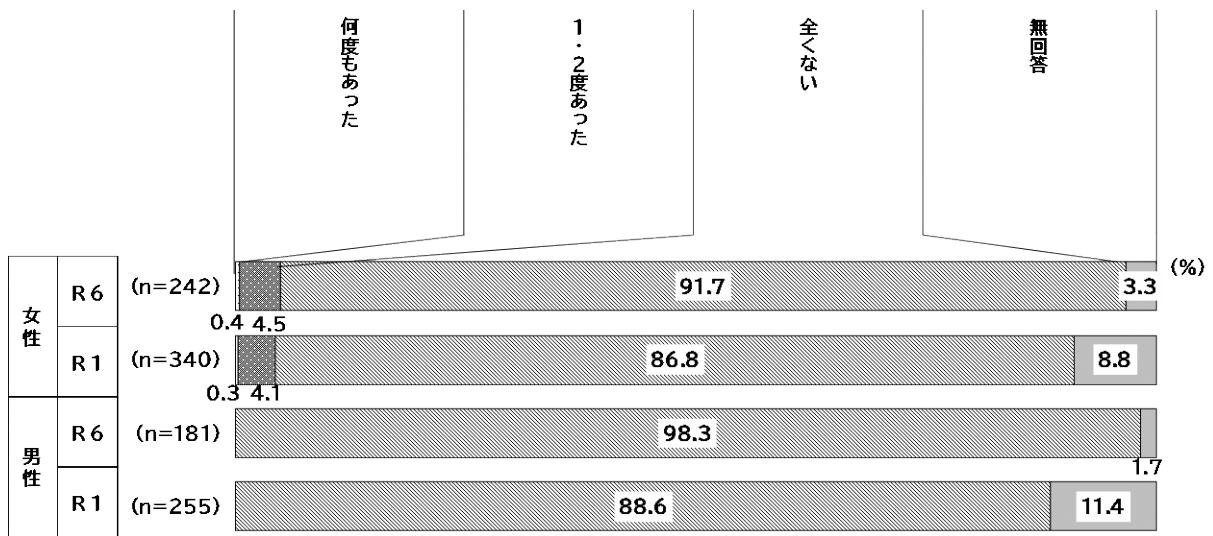
(5) 何を言っても長時間無視され続けた



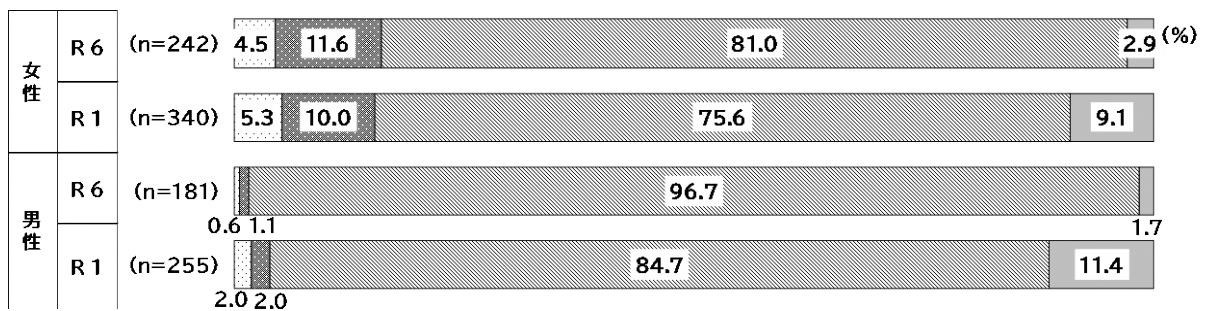
(6) 交友関係や電話・メールを細かく監視された



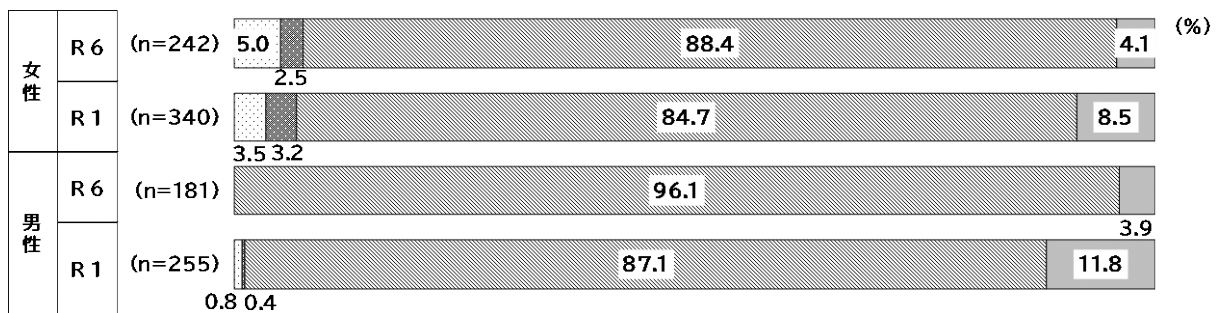
(7) 見たくないのに、アダルトビデオやポルノ雑誌を見せられた



(8) 「だれのおかげで、お前は食べられているんだ」などと、人格を傷つけられるようなことを言われた



(9) 生活費を渡されなかった



(2) 暴力を受けたときの相談相手

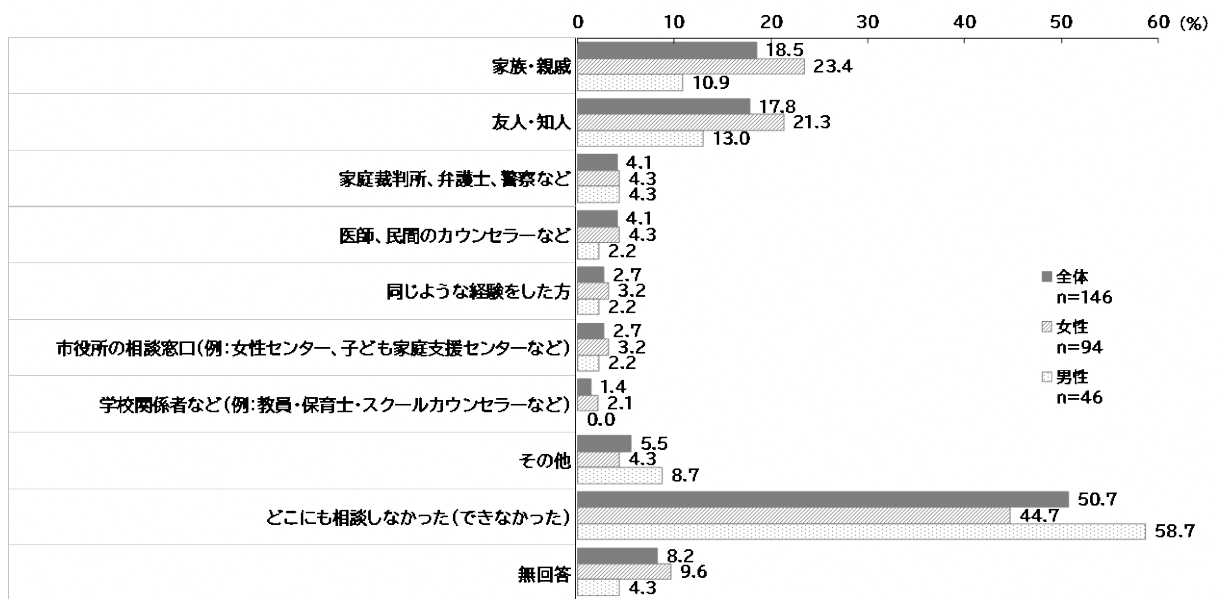
(問16で、ひとつでも1.2.と回答した方)

問16-1 あなたは、暴力を受けたとき、誰かに相談をしましたか。(〇はいくつでも)

「どこにも相談しなかった(できなかった)」が約5割(50.7%)で最も多く、次いで「家族・親戚」が2割近く(18.5%)、「友人・知人」が1割台半ばを超え(17.8%)となっている。

性別にみると、「家族・親戚」「友人・知人」では、女性の回答率が男性より高い。また、男性では「どこにも相談しなかった(できなかった)」が、6割近く(58.7%)で、女性(44.7%)よりも14ポイント高い。

図5-2 暴力を受けたときの相談相手【全体・性別】



◆その他の意見

- ・誰かに相談するほどの暴力を受けた経験がない(7)
- ・耐えるのが普通だと思っていた(1)

【参考】前回調査結果

(%)

	友人・知人	家族・親族	同じような経験をした女性・男性	家庭裁判所、弁護士、警察など	医師、民間のカウンセラーなど	市役所の相談窓口、女性センター、子育て総合センターなど	学校関係者など(教員・養護教員・幼稚園教諭、保育士、スクールカウンセラー)	その他	相談しなかった(できなかった)	無回答
全体	27.1	23.6	11.6	7.1	6.7	4.9	2.7	1.3	59.6	4.9
女性	29.2	24.3	12.5	7.6	6.9	3.5	2.1	0.7	56.3	4.9
男性	24.0	22.7	9.3	6.7	5.3	8.0	4.0	2.7	66.7	2.7

(3) 相談をした時のエピソード

(問16-1で、1.~8.のどれかに○をつけた方)

問16-2

あなたが相談したときのエピソード（相談してよかったこと、気になったことなど）を書ける範囲で教えてください（自由記載）。

回答があったうち、主な内容は以下のようであった。

	分類	内容例	同様の意見
1	気持ちが楽になった。	気持ちが少し楽になった。周りの人に相談した際、助ける、協力すると言ってくれて安心した。相談した自分を責めるようなことを言わなかったことに感謝している。	8
2	第三者の目で自分の状況を確認できた。	第三者に相談したことで、自分に落ち度がないことがわかった。自分の考え、思いは間違っていないと確認できてよかった。	3
3	専門家のアドバイスで問題が解決に向かった。不安が拭えた。	市の相談窓口から専門家につないでもらい、書類作成をすすめることができた。市役所、弁護士、警察が連携して安全な問題解決の手続きなどアドバイスをしてくれた。	3
4	解決に至らなかった。相談したことでかえって傷付いた。	相談しても解決に至らず無意味だった。子供の頃に被害を受けて教師に相談したところ、相手の方が可哀想と言われ、本当は自分が悪いのかもしれないと傷付いた。思い出したくない。(身近な人に相談して) 人に知られるのが嫌だ。	3

(4) 相談しなかった理由

(問16-1で、9.「どこにも相談しなかった(できなかった)」と回答した方)

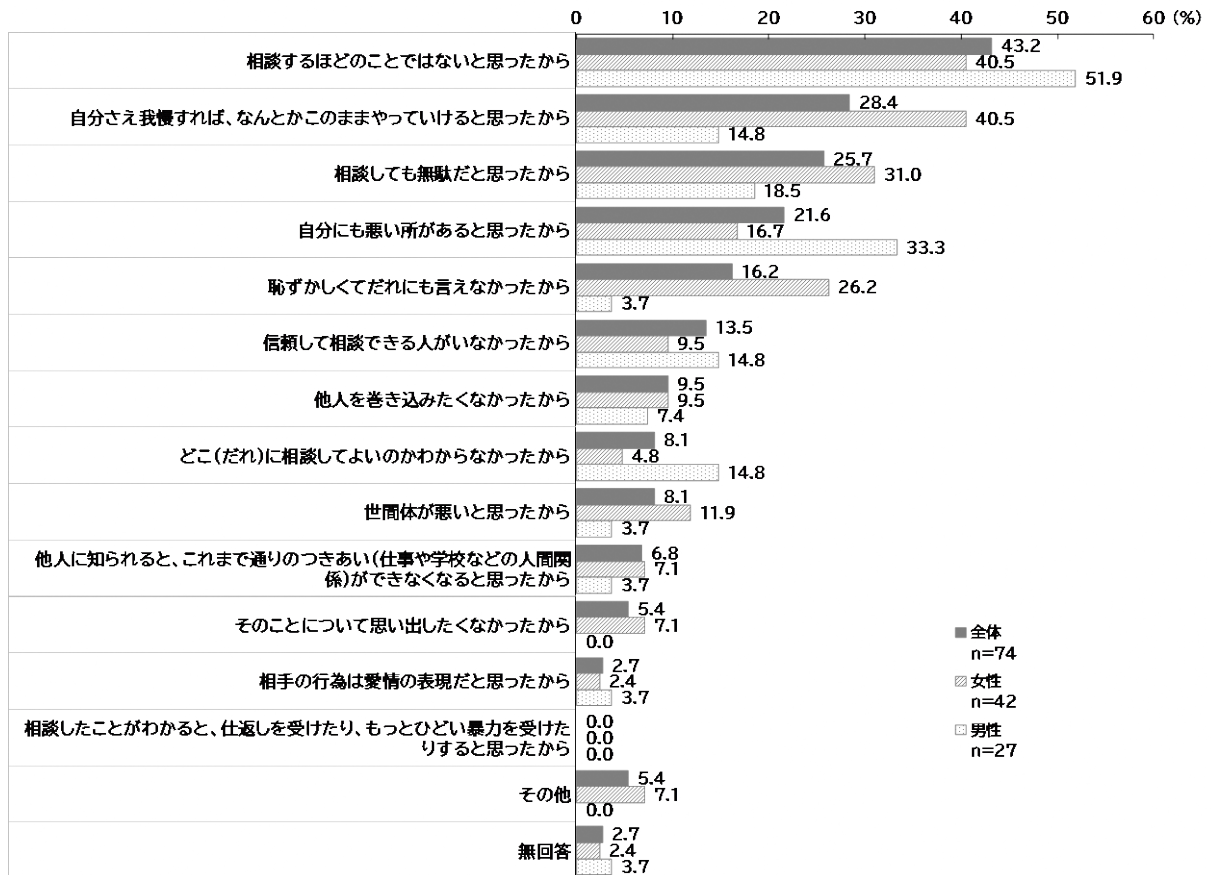
問16-3 あなたが相談しなかった(できなかった)理由は何ですか。(〇はいくつでも)

「相談するほどのことではないと思ったから」が4割台半ば近く(43.2%)で最も多く、次いで「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が3割近く(28.4%)、「相談しても無駄だと思ったから」が2割台半ば(25.7%)となっている。

性別にみると、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」「相談しても無駄だと思ったから」「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」で、特に女性の回答率が男性より高い。一方、「相談するほどのことではないと思ったから」「自分にも悪いところがあると思ったから」「どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから」は、男性の回答率が女性よりも10ポイント以上高くなっている。

なお、「どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから」は前回調査(令和元年度)と比較してみると、男性の回答率が約9ポイント上がっている。

図5-3 相談しなかった理由【全体・性別】



◆その他の意見

- ・相手がかわいそうと思った(1)
- ・相手を打ちのめすための力を付けるまで耐えるのみという覚悟が決まっていたから(1)
- ・2~3日たてば元に戻ったから(1) ・反対された結婚だったから(1)
- ・加害者への対応や支援(1)

【参考】 前回調査結果

(%)

	相談するほどのことではないと思ったから	自分にも悪い所があると思ったから	相談しても無駄だと思ったから	自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	相談する人がいなかったから	他人を巻き込みたくなかったから	どこ(だれ)に相談してよいかわからなかったから	恥ずかしくてだれにも言えなかったから	世間体が悪いと思ったから
全体	57.5	29.1	20.1	16.4	14.2	9.7	6.0	6.0	5.2
女性	55.6	18.5	17.3	18.5	16.0	8.6	6.2	8.6	7.4
男性	62.0	46.0	22.0	14.0	12.0	12.0	6.0	2.0	2.0

	相手の行為は愛情の表現だと思ったから	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思ったから	そのことについて思い出したくなかったから	他人に知られると、これまで通りのつきあい(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから	その他
全体	5.2	3.7	3.0	1.5	8.2
女性	4.9	4.9	2.5	2.5	12.3
男性	6.0	2.0	4.0	-	2.0

(5) 暴力の防止や被害者支援のための施策

(ここから全員の方)

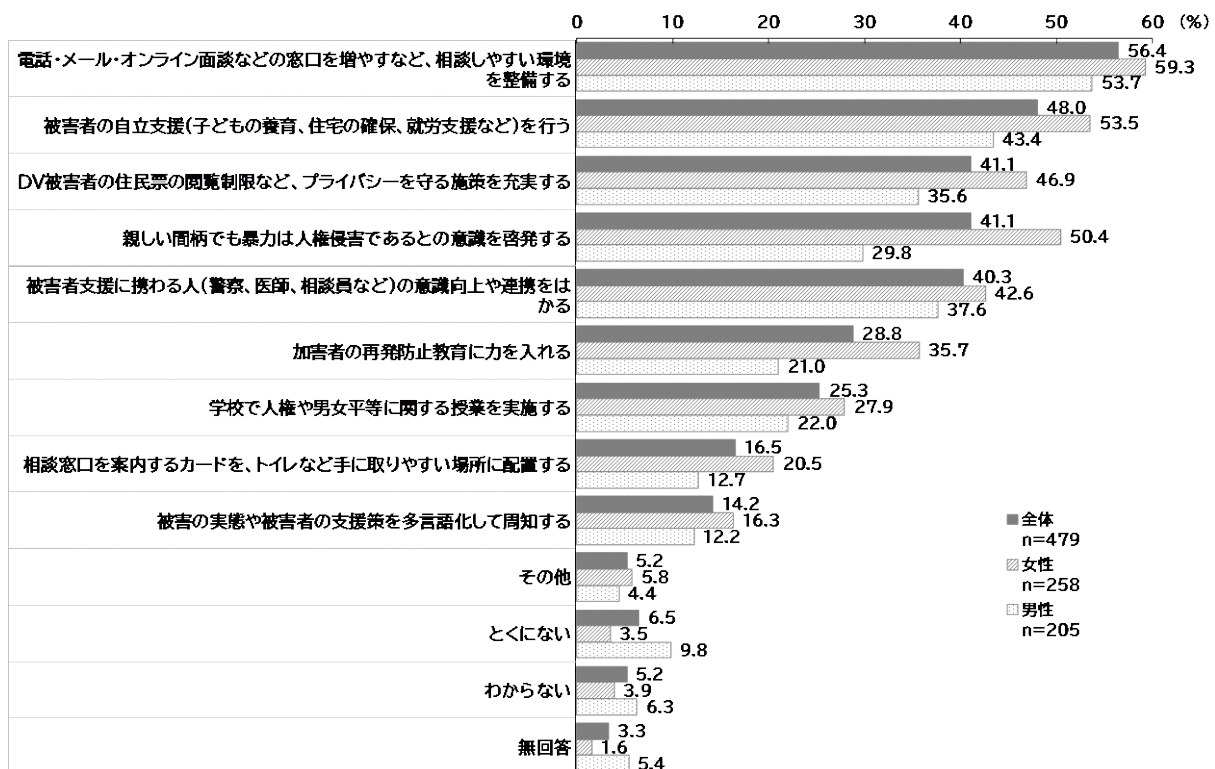
問17

あなたは、配偶者等からの暴力の防止や被害者の支援のため、どのような対策が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

「電話・メール・オンライン面談などの窓口を増やすなど、相談しやすい環境を整備する」が5割台半ばを超え(56.4%)で最も多く、次いで「被害者の自立支援(子どもの養育、住宅の確保、就労支援など)を行う」が5割近く(48.0%)、「DV被害者の住民票の閲覧制限など、プライバシーを守る施策を充実する」が4割強(41.1%)となっている。

性別にみると、女性、男性ともに、「電話・メール・オンライン面談などの窓口を増やすなど、相談しやすい環境を整備する」が最も多くなっている。女性と男性で回答に特に違いがみられるのは「親しい間柄でも暴力は人権侵害であるとの意識を啓発する」で、女性の方が男性よりも回答率が20ポイント以上高くなっている。なお、いずれの項目も、女性の方が男性よりも回答率が高くなっている。

図5-4 暴力の防止や被害者支援のための施策【全体・性別】



◆その他の意見

- ・人権や男女平等に関する教育(5) ・避難できるシェルターの設置(4) ・加害者への対応や支援(4)
- ・被害者への自立等の支援(2) ・周りの人の意識の仕方も大事(1) ・子育て時代からあたたかく育む(1)
- ・職員の強制執行の強化(1) ・法的な権利や権限による被害者の保護(1)
- ・自分によるエンパワーメント、目標を明確にして努力する(1)
- ・加害者と被害者の両者の話を公平に聞き取れる人材が必要(1)
- ・録画公開による、DVの抑止(1) ・虚偽のDV報告による、子供の連れ去りや養育費の請求を防止する対策(1)

6. あなたの仕事・職場について

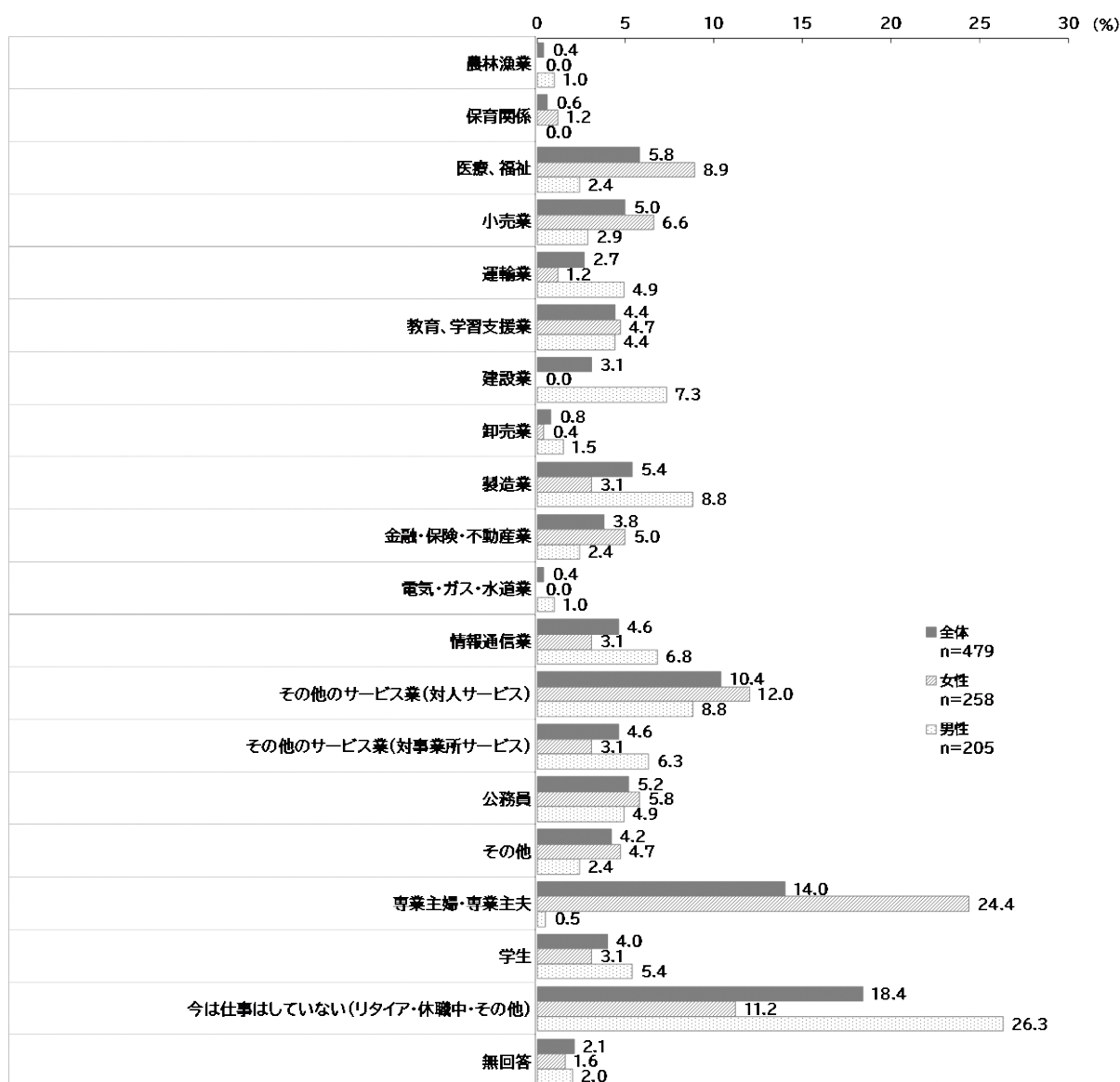
(1) 職業について

問18 現在のあなたのご職業は何ですか。主たる業種をお答えください。(○は1つ)

「今は仕事はしていない(リタイア・休職中・その他)」「専業主婦・専業主夫」を除くと、「その他サービス業(対人サービス)」が10.4%、「医療・福祉」が5.8%、「製造業」5.4%、「公務員」が5.2%となっている。

性別にみると、女性は、「専業主婦・専業主夫」が2割台半ば近く(24.4%)、「その他サービス業(対人サービス)」1割強(12.0%)となっている。男性は、「今は仕事はしていない(リタイア・休職中・その他)」が2割台半ばを超え(26.3%)、「製造業」「その他サービス業(対人サービス)」が8.8%となっている。なお、回答者は60代以上が約5割(49.5%)である。

図6-1 職業について【全体・性別】



(2) 働き方

(問18で、1.~16.のどれかに○をつけた方)

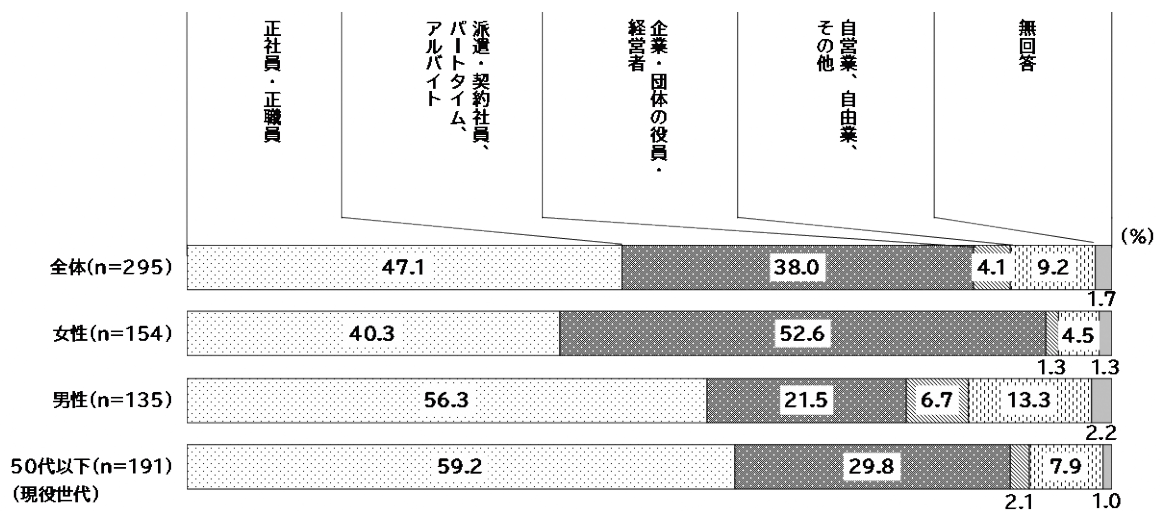
問19 あなたの働き方はつぎのうちどれですか。(○は1つ)

「正社員・正職員」が4割台半ば超え(47.1%)で、「派遣・契約社員、パートタイム、アルバイト」が4割近く(38.0%)、「自営業、自由業、その他」が1割弱(9.2%)となっている。

性別にみると、女性は、「派遣・契約社員、パートタイム、アルバイト」が5割強(52.6%)で、「正社員・正職員」が約4割(40.3%)、「自営業、自由業、その他」は4.5%である。男性は、「正社員・正職員」が5割台半ば超え(56.3%)で、「派遣・契約社員、パートタイム、アルバイト」は2割強(21.5%)、「自営業、自由業、その他」が1割台半ば近く(13.3%)である。

50歳以下でみると、「正社員・正職員」が6割弱(59.2%)、「派遣・契約社員、パートタイム、アルバイト」が3割弱(29.8%)となっている。

図6-2 働き方【全体・性別・現役世代】



(3) 非正規雇用で働く理由

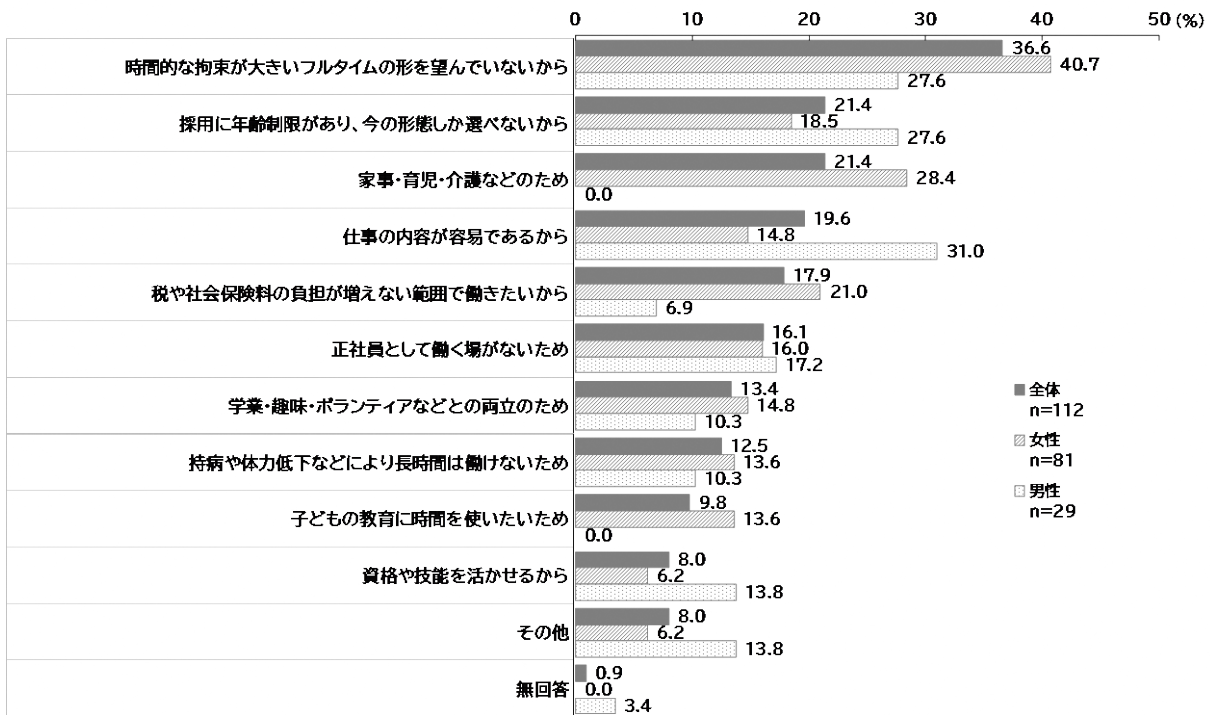
(問19で2.と回答した方)

問19-1 派遣・契約社員、パートタイム、アルバイトで働いている理由は何ですか。
(〇は3つまで)

「時間的な拘束が大きいフルタイムの形を望んでいないから」が3割台半ば超え(36.6%)で最も多く、次いで「採用に年齢制限があり、今の形態しか選べないから」と「家事・育児・介護などのため」が2割強(ともに21.4%)となっている。

「時間的な拘束が大きいフルタイムの形を望んでいないから」と「家事・育児・介護などのため」は、特に女性の回答率が高い。「税や社会保険料の負担が増えない範囲で働きたいから」も、男性(6.9%)と比べて女性(21.0%)の回答率が高くなっている。一方、男性は、「仕事の内容が容易であるから」が3割強(31.0%)となっており、女性(14.8%)と比べて回答率が高くなっている。

図 6-3 非正規雇用で働く理由【全体・性別】



◆その他の意見

- ・定年になったため、退職後に仕事をしているため(3)
- ・年金だけでは生活できないため(1)
- ・子育てしながら出来る仕事だったため仕方なく(1)
- ・給与面など正社員のメリットが少ない(1)
- ・契約期間がある方が精神的に楽(1)
- ・いろいろな職に携われるため(1) ・資格や能力がないため(1)

(4) 仕事上の悩み

(問19で、1.(正社員・正職員)または2.(派遣・契約社員、パートタイム、アルバイト)に○をつけた企業・団体に雇用されている方)

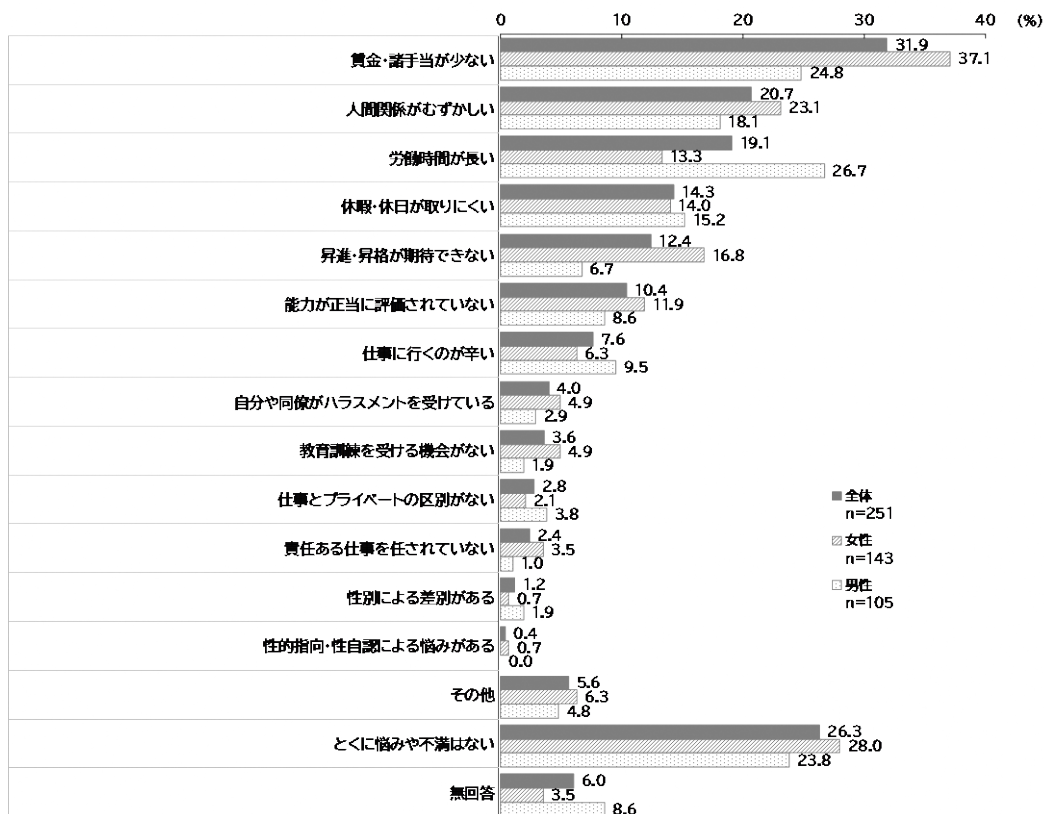
問19-2 あなたの現在の仕事上の悩みは何ですか。(○はいくつでも)

「賃金・諸手当が少ない」が3割強(31.9%)で最も多く、次いで「とくに悩みや不満はない」が2割台半ばを超え(26.3%)で、「人間関係がむずかしい」が約2割(20.7%)となっている。

性別にみると、女性は、「賃金・諸手当が少ない」が3割台半ばを超え(37.1%)、「人間関係がむずかしい」が2割台半ば近く(23.1%)となっており、男性の回答率よりも高い。また、男性は「労働時間が長い」が2割台半ばを超え(26.7%)となっており、女性の割合(13.3%)よりも高くなっている。

また、割合は高くないものの、「自分や同僚がハラスメントを受けている」が、女性で4.9%、男性で2.9%となっている。

図6-4 仕事上の悩み【全体・性別】



◆その他の意見

- ・在宅勤務日の削減、勤務時間を柔軟に選択できる制度がない(2)
- ・職場が遠い、通勤時間が長い(2) ・休みづらい(2) ・労働環境が悪い(2)
- ・倒産リスク(1) ・仕事に行きたくない日もある(1) ・定年後の職業探しが困難であること(1)
- ・子の体調不良で、同僚がすぐに早退したり休んだりする(1)
- ・年配男性ベテランと若い世代の意識の違いにより、新人が定着しにくい、コミュニケーションが少ない(1)

(5) 職場での性別による差別

(問19で、1.(正社員)または2.(派遣・契約社員、パートタイム、アルバイト)に○をつけた企業・団体に雇用されている方)

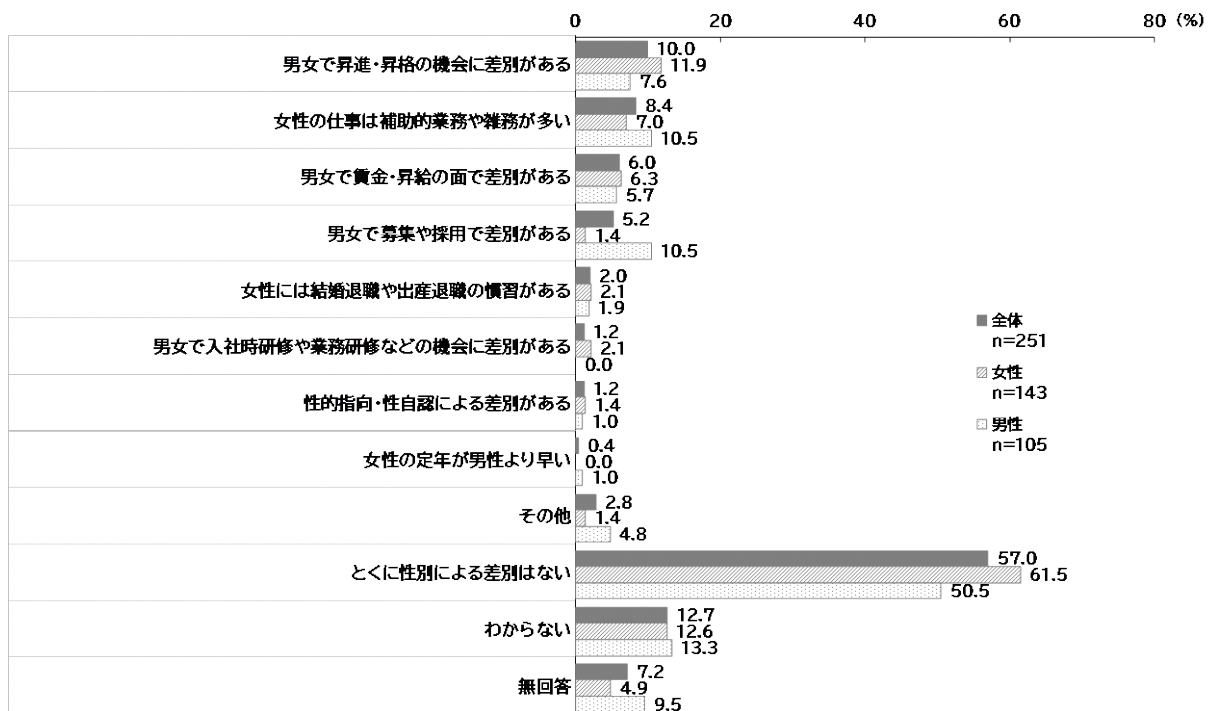
問19-3

あなたの職場では、つぎのような性別による差別がありますか。(○はいくつでも)

「とくに性別による差別はない」が5割台半ば超え(57.0%)で最も多く、次いで「男女で昇進・昇格の機会に差別がある」(10.0%)、「女性の仕事は補助的業務や雑務が多い」(8.4%)となっている。

性別で見ると、「とくに性別による差別はない」では、女性の方が男性より回答率が11ポイント高くなっている。また「男女で募集や採用で差別がある」では、女性より男性の回答率の方が約9ポイント高くなっている。

図6-5 職場での性別による差別【全体・性別】



◆その他の意見

- ・女性の方が優遇されている(2)
- ・女性は現場では昇進しにくい、働きにくい(2)
- ・女性だけの職場、女性ばかりの職場(2)
- ・女性は本来の業務以外に、雑務をやらされる傾向がある(1)

【参考】 前回調査結果

(%)

	女性の仕事は補助的業務や雑務が多い	男女で昇進・昇格の機会に差別がある	男女で募集や採用で差別がある	男女で賃金・昇給の面で差別がある	女性には結婚退職や出産退職の慣習がある	男女で入社時研修や業務研修などの機会に差別がある	性的指向・性自認による差別がある	女性の定年が男性より早い	その他
全体	15.1	12.9	9.8	7.1	5.5	1.2	0.9	0.3	2.8
女性	15.4	13.0	8.9	8.9	5.9	1.2	1.8	0.6	3.6
男性	15.0	12.4	11.1	4.6	5.2	1.3	-	-	2.0

	とくに男女の差別はない	とくに性的指向・性自認による差別はない	わからない	無回答
全体	52.0	11.1	11.1	3.1
女性	50.9	11.8	11.2	3.6
男性	53.6	10.5	10.5	2.6

(6) 働いている理由

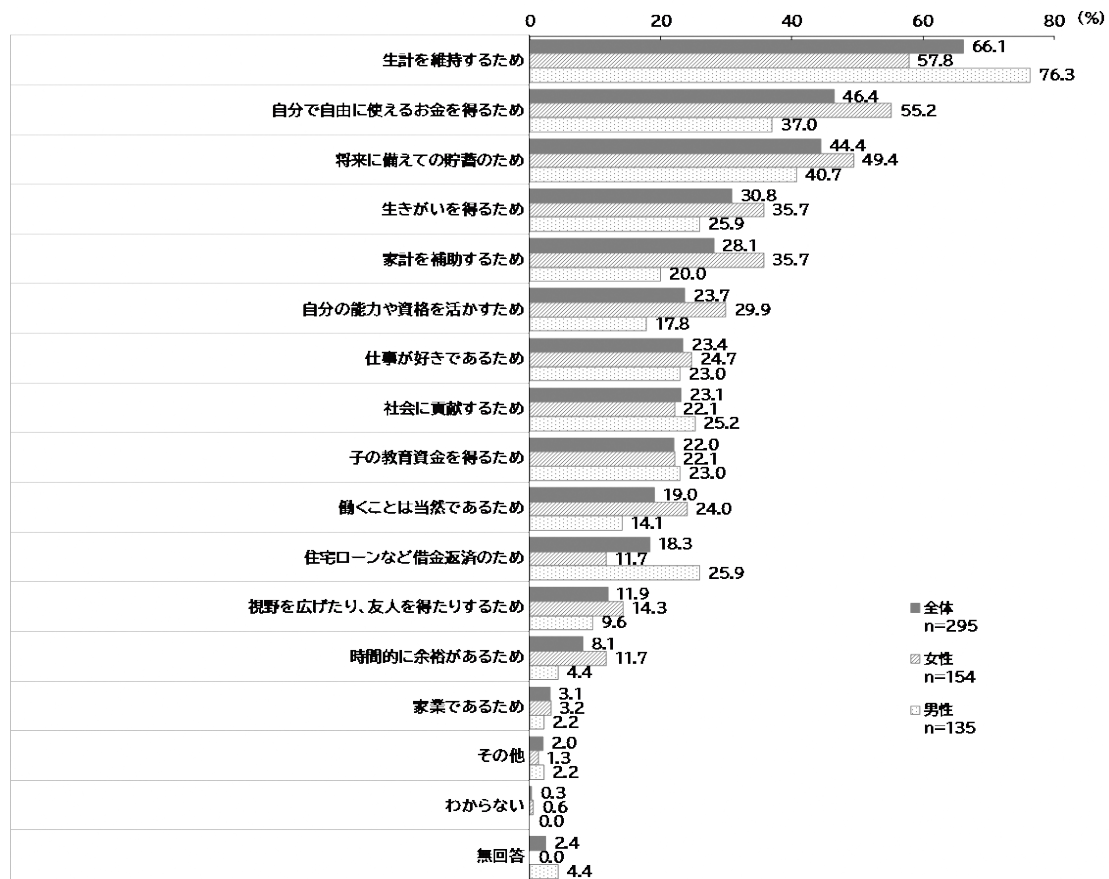
(問19を回答された方)

問19-4 あなたが働いている理由はつぎのうちどれですか。(〇はいくつでも)

「生計を維持するため」が6割台半ばを超え(66.1%)で最も多く、次いで「自分で自由に使えるお金を得るため」が4割台半ばを超え(46.4%)、「将来に備えての貯蓄のため」が4割台半ば近く(44.4%)となっている。

性別にみると、「生計を維持するため」が女性、男性とも最も多く、男性の回答率は7割台半ばを超え(76.3%)で、女性(57.8%)より約19ポイント高い。「自分で自由に使えるお金を得るため」は、女性の回答率が5割台半ば(55.2%)で男性(37.0%)より約18ポイント高くなっている。また、女性では「家計を補助するため」(35.7%)や、「自分の能力や資格を活かすため」(29.9%)の回答率が、男性より10ポイント以上高くなっている。一方、「住宅ローンなど借金返済のため」については、男性の回答率が2割台半ば(25.9%)であり、女性より10ポイント以上高くなっている。

図6-6 働いている理由【全体・性別】



◆その他の意見

- ・運動のため(2)
- ・就業先に貢献するため(1) ・新たな経験や技術を得るため(1)

【参考】 前回調査結果

(%)

	生計を維持するため	自分で自由に使えるお金を得るため	将来に備えての貯蓄のため	生きがいを得るため	働くことは当然であるため	家計を補助するため	仕事が好きであるため	自分の能力や資格を活かすため	社会に貢献するため
全体	65.8	51.5	50.5	34.2	29.8	28.1	27.3	26.0	24.7
女性	50.5	55.9	51.0	36.1	23.8	37.6	30.7	33.2	23.3
男性	83.2	47.0	50.8	32.4	37.3	17.3	23.2	18.4	27.0

	子の教育資金を得るため	住宅ローンなど借入金返済のため	視野を広げたり、友人を得たりするため	時間的に余裕があるため	家業であるため	その他	わからない	無回答
全体	20.4	19.4	17.6	13.0	2.8	2.8	0.5	0.5
女性	19.8	11.4	22.8	15.3	3.0	3.5	-	-
男性	21.1	28.1	11.4	10.8	2.7	2.2	1.1	0.5

7. 性の多様性について

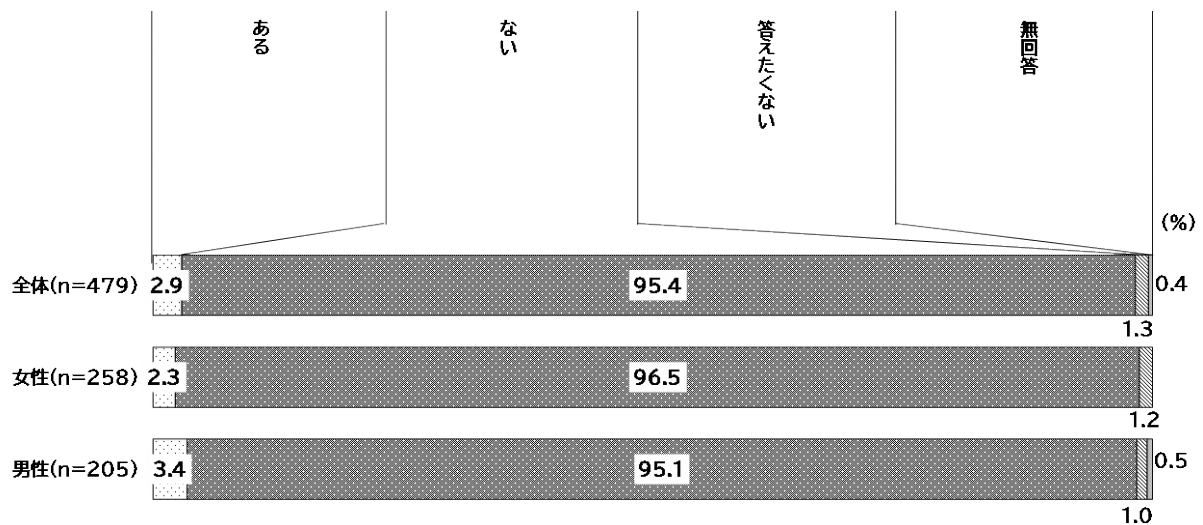
(1) 自分の性のあり方について

問20

あなたは、今まで自分の性のあり方（自分の性別に違和感をおぼえたり、恋愛感情が同性に向かうなど）について悩んだことはありますか。（○は1つ）

自分の性のあり方について悩んだことが「ある」割合は 2.9%で、女性では 2.3%、男性では 3.4%となっている。

図 7-1 自分の性のあり方について【全体・性別】



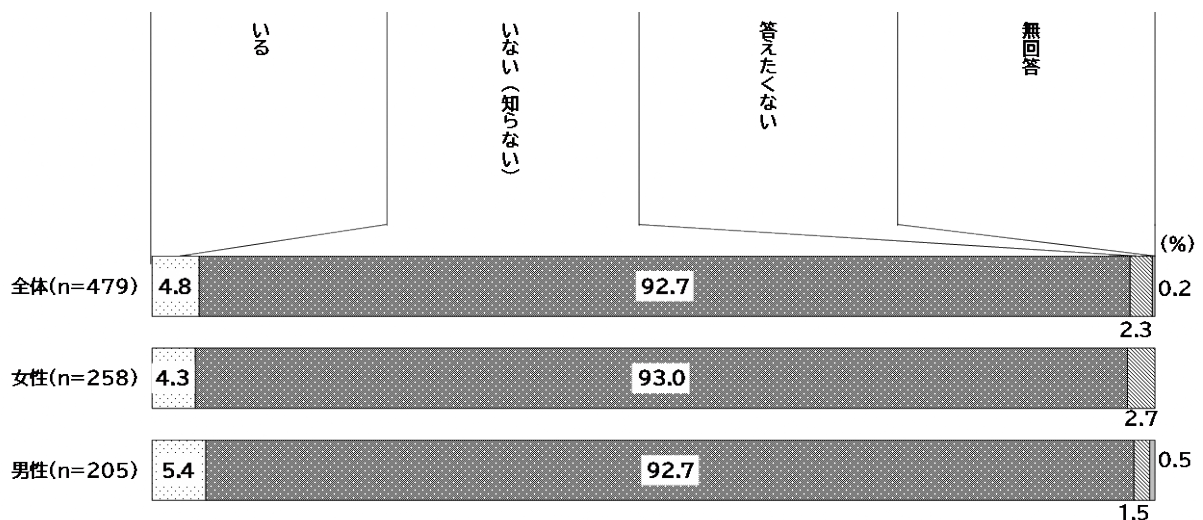
(2) 身近な人について性のあり方について

問21

あなたの身近に性のあり方について悩んでいる人はいますか。（○は1つ）

「身近な人についての性のあり方について」悩んでいる人が「いる」割合は 4.8%で、女性では 4.3%、男性では 5.4%となっている。

図 7-2 身近な人についての性のあり方について【全体・性別】



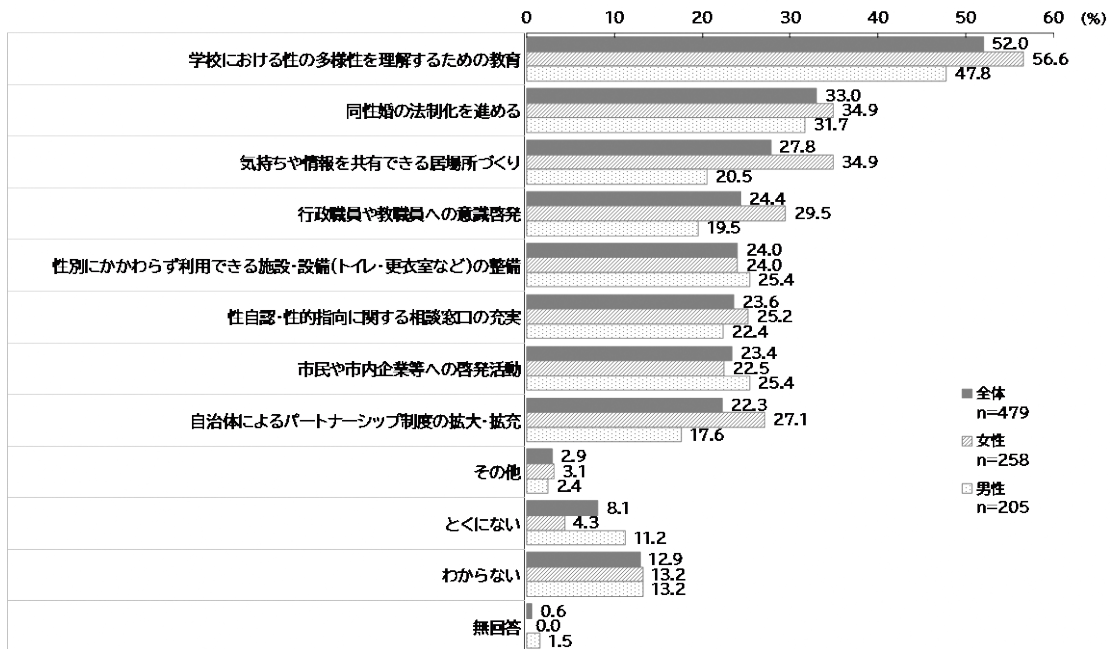
(3) 多様な性を認め合う社会をつくるための取り組み

問22 あなたは多様な性を認め合う社会をつくるために、どのような取り組みが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

「学校における性の多様性を理解するための教育」が5割強(52.0%)と最も多く、次いで「同性婚の法制化を進める」が3割台半ば近く(33.0%)、「気持ちや情報を共有できる居場所づくり」が2割台半ばを超え(27.8%)となっている。

性別にみると、「性別にかかわらず利用できる施設・設備(トイレ・更衣室など)の整備」と「市民や市内企業等への啓発活動」を除く項目で、男性よりも女性の回答率が高くなっている。特に、「気持ちや情報を共有できる居場所づくり」では約14ポイント、「行政職員や教職員への意識啓発」では10ポイント、女性の回答率が男性より高くなっている。

図7-3 多様な性を認め合う社会をつくるための取り組み【全体・性別】



◆その他の意見

- ・メディア(テレビ等)での情報発信(1) ・制服(学校、職場等)スカート廃止(1)
- ・温泉施設の家族風呂(1) ・男と女を概念をなくし、「人間」ひとつにする(1)
- ・以前、職場に同性愛者の職員がいたが、差別されることはなかった(1)
- ・服装で性別を判断しない世の中になることを期待している(1)
- ・そもそも、生物学的に多様性というのは難しいと思う(1)
- ・予算をかけるのなら、物価上昇やコロナ等に傾注する方が望ましい(1)
- ・普通に生活をしたので、あまり詳らかにしないでほしい(1)
- ・悩んでいる人のために、このアンケートで意見を集められれば良いと思う(1)
- ・日本において、ほとんどの人は特に気にしていない(暗黙に認めている)と思う(1)
- ・多様な性が存在する事実に反する情報や、特定のセクシュアリティへの嫌悪を、若い世代が無批判に受け取らないよう、学校の授業などで啓発することの方が重要である(1)

8. 男女平等・男女共同参画を進める市の施策について

(1) 条例や制度等の認知度

問23 あなたは、つぎの多摩市の取り組みを知っていますか。(それぞれ○は1つ)

各取組について「知らない」が6割以上となっている。特に、「多摩市男女平等参画に関する苦情処理制度」において「知らない」は、8割近く(78.9%)、「男女平等・男女共同参画情報誌『たまの女性』」において「知らない」は、7割強(71.8%)となっている。

「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の認知度を経年比較してみると、大きな変化はみられず、「知らない」が6割台半ば以上である(平成27年68.5%、令和元年69.1%、令和6年65.6%)。

図8-1-1 条例や制度等の認知度【全体】

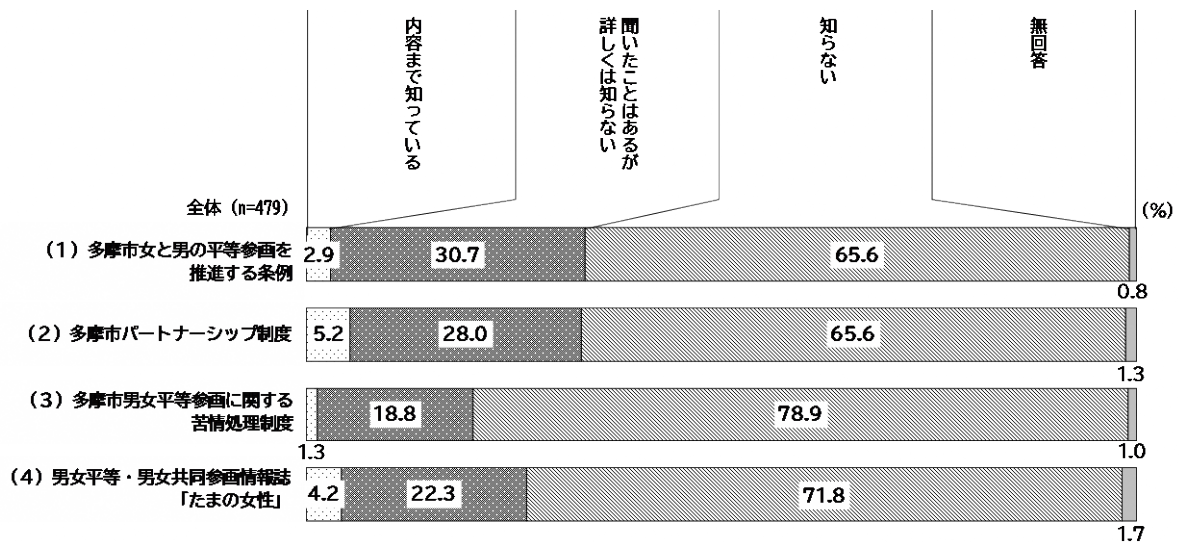
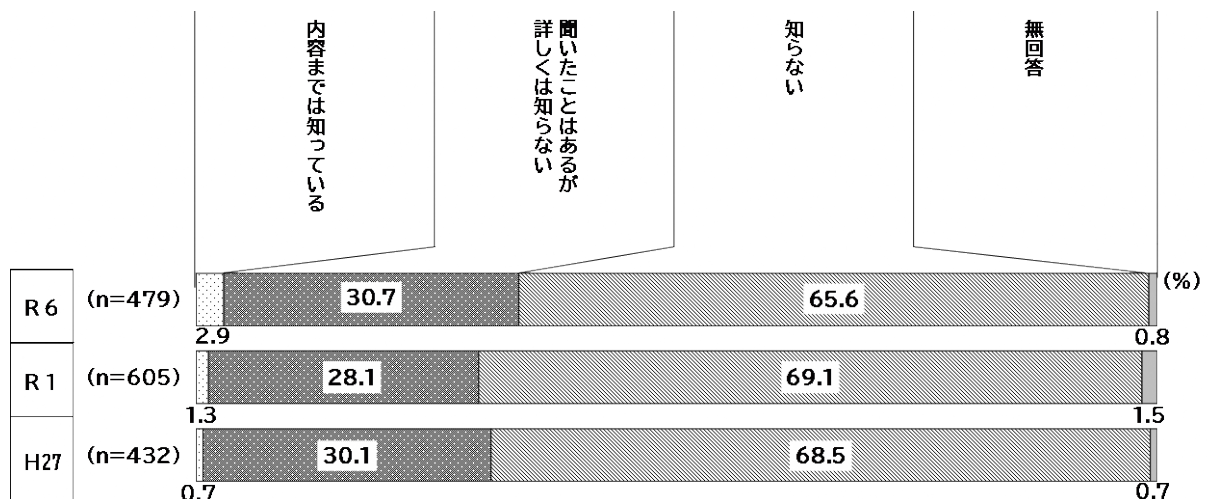


図8-1-2 「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の認知度【経年比較・全体】



(2) 「TAMA女性センター」の認知・利用について

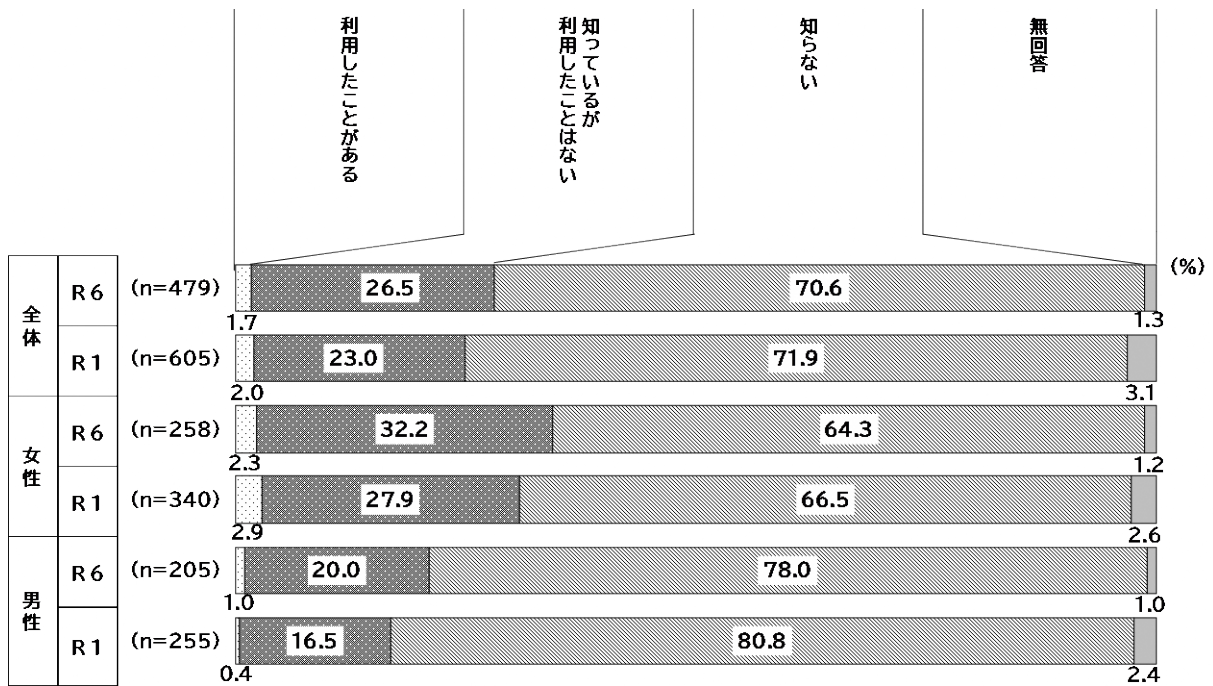
問24

男女平等・男女共同参画を推進する総合的な拠点として、京王線聖蹟桜ヶ丘駅前に「TAMA女性センター」があることを知っていますか。また、利用したことがありますか。
(○は1つ)

「知らない」が全体で約7割(70.6%)、女性で6割台半ば近く(64.3%)、男性で8割近く(78.0%)となっている。特に男性では「知らない」が多く、女性と約14ポイントの差がみられる。また、女性では、「知っているが利用したことはない」が3割強(32.2%)で男性(20.0%)よりも高い。

前回調査(令和元年度)と比較してみても、女性、男性とも「知らない」の割合に大きな変化はみられず、女性よりも男性の方が「知らない」の回答率が高いという傾向も変わらない。

図8-2 「TAMA女性センター」の認知・利用について【全体・性別・経年比較】



(3) 「TAMA女性センター」への要望

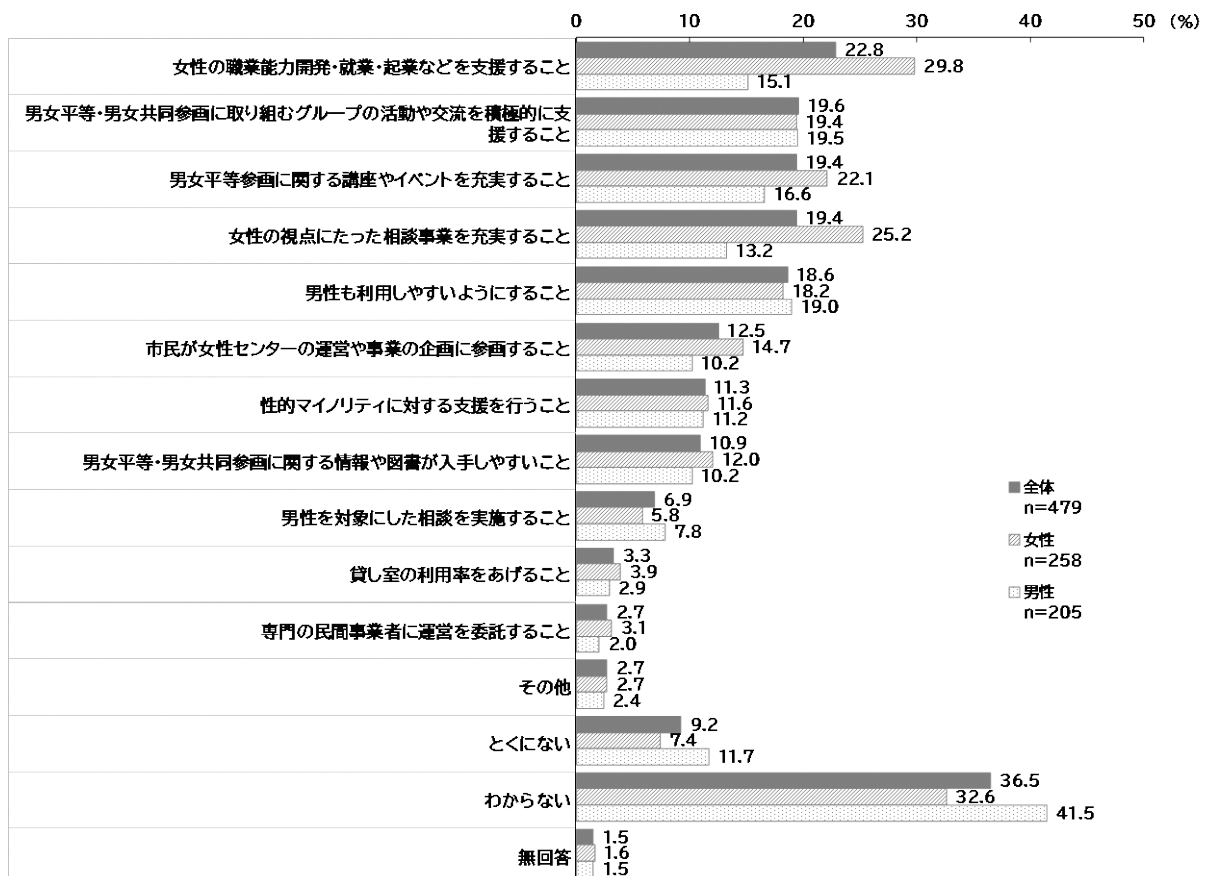
問25

あなたはTAMA女性センターの運営にどのようなことが重要だと思いますか。
(〇はいくつでも)

「わからない」を除いて、「女性の職業能力開発・就業・起業などを支援すること」が2割強(22.8%)で最も多く、次いで「男女平等・男女共同参画に取り組むグループの活動や交流を積極的に支援すること」(19.6%)、「男女平等参画に関する講座やイベントを充実すること」(19.4%)、「女性の視点にたった相談事業を充実すること」(19.4%)がいずれも2割弱で続いている。

「女性の職業能力開発・就業・起業などを支援すること」「女性の視点にたった相談事業を充実すること」といった女性の支援に関わる項目は特に女性の回答率が高く、これらの項目における男性の回答率との差は、10ポイント以上である。一方、男性では「男性も利用しやすいようにすること」が2割弱(19.0%)、「男性を対象とした相談を実施すること」が7.8%と、男性向けの取組のニーズもみられる。

図8-3 「TAMA女性センター」への要望【全体・性別】



◆その他の意見

- ・名前が紛らわしい、名前に疑問がある(8)・アピールや周知(3)
- ・一時保護施設を備える(1)

(4) 「TAMA女性センター」の名称について

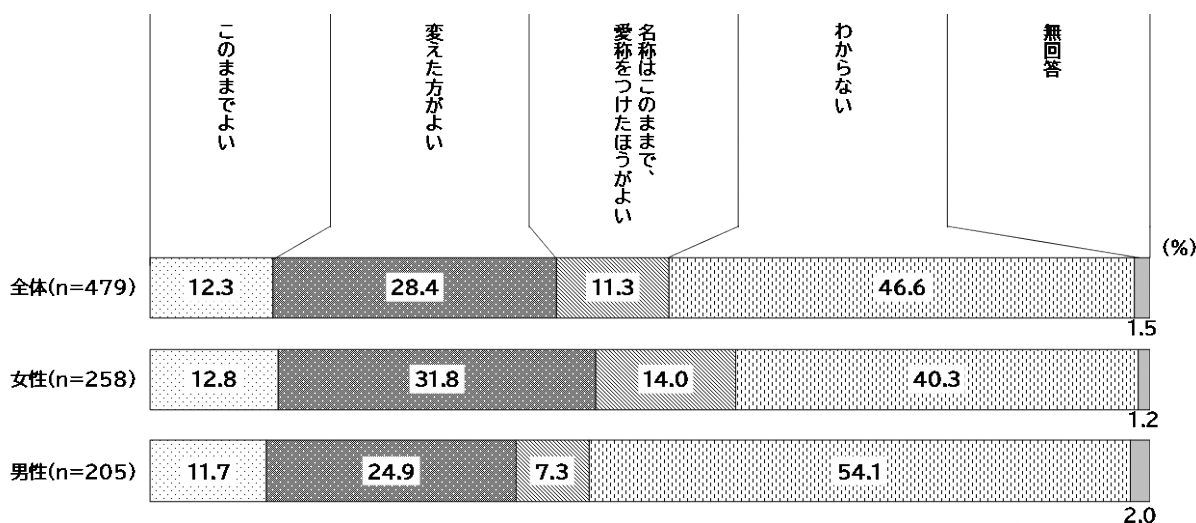
問26

市では「TAMA女性センター」という名称について、名称の見直しを検討しています。現在の名称についてどう思いますか。(〇は1つ)

「わからない」を除くと、全体では「変えた方がよい」が3割近く(28.4%)と多い。

性別でも、「わからない」を除いて、「変えた方がよい」は女性で3割強(31.8%)、男性では2割台半ば近く(24.9%)で、「このままでよい」と「名称はこのままで、愛称をつけたほうがよい」よりも多い。

図8-4 「TAMA女性センター」の名称について【全体・性別】



(5) 災害に強いまちづくりに必要なこと

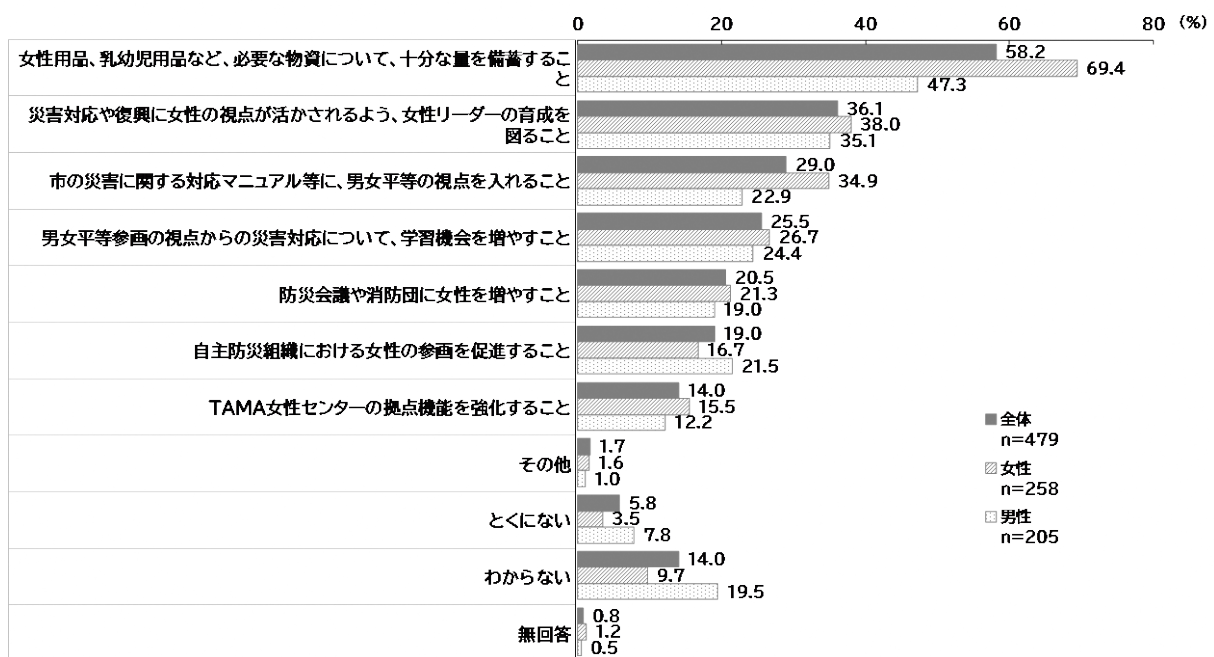
問 27

「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」では、男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりをすることが定められています。そのために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

「女性用品、乳幼児用品など、必要な物資について、十分な量を備蓄すること」が6割近く(58.2%)で最も多く、次いで「災害対応や復興に女性の視点が活かされるよう、女性リーダーの育成を図ること」が3割台半ばを超え(36.1%)、「市の災害に関する対応マニュアル等に、男女平等の視点を入れること」が3割弱(29.0%)となっている。

性別にみると、「女性用品、乳幼児用品など、必要な物資について、十分な量を備蓄すること」の女性の回答率は7割弱(69.4%)で、男性(47.3%)よりも20ポイント以上高い。また、「自主防災組織における女性の参画を促進すること」以外の項目についても、男性と比べて女性の回答率が高くなっている。

図 8-5 災害に強いまちづくりに必要なこと【全体・性別】



◆その他の意見

- ・男女を意識しすぎることはない、災害時に男女平等と言ってられる余裕はない(2)
- ・一人暮らしの女性のプライバシー(1)
- ・災害対応の予算を増やすこと(1)
- ・消防団やボランティアにもメリットがあるようにすること(1)
- ・多摩で発生しうる災害の種類の可能性、そこから考えられる想定について、男女同じ人数でさまざまな年代を集めた会議で相談する(1)

(6) 多摩市が推進する施策の力点

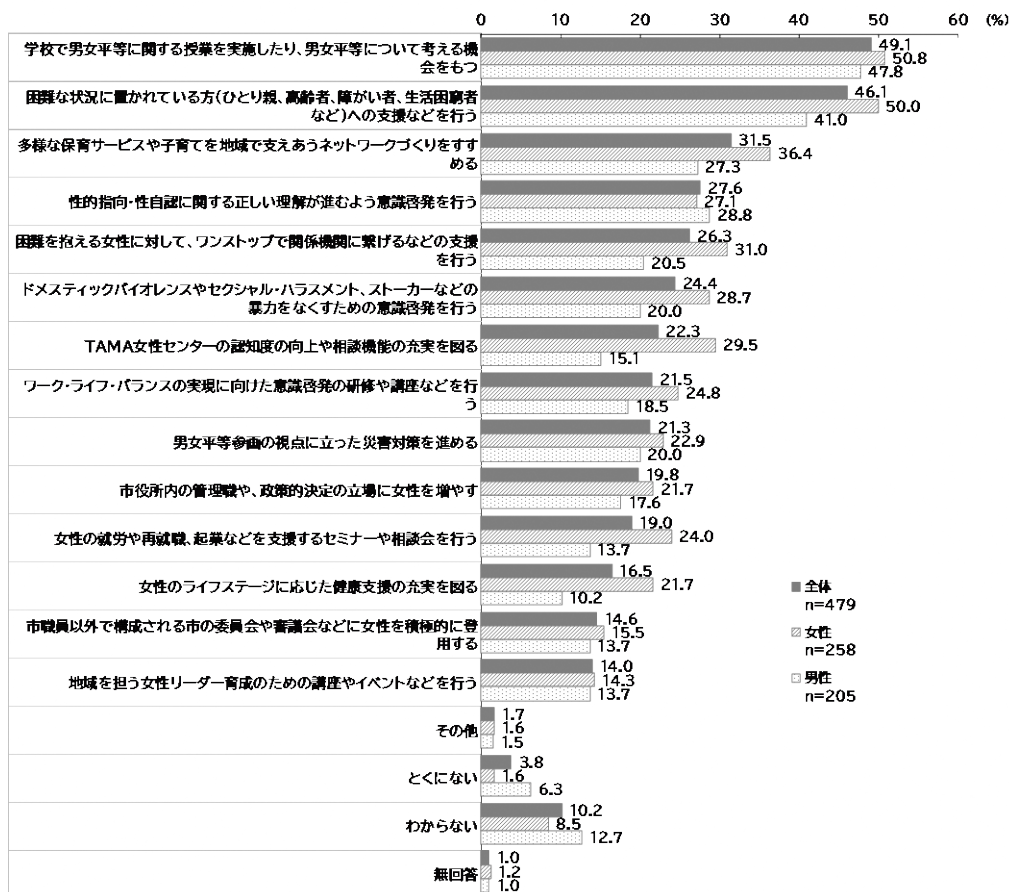
問28

これから多摩市が推進する男女平等・男女共同参画に関する取り組みのうち、どのようなことに力を入れていったらよいと思いますか。(〇はいくつでも)

「学校で男女平等に関する授業を実施したり、男女平等について考える機会をもつ」が5割弱(49.1%)で最も多く、次いで、「困難な状況に置かれている方(ひとり親、高齢者、障がい者、生活困窮者など)への支援などを行う」が4割台半ばを超え(46.1%)、「多様な保育サービスや子育てを地域で支えあうネットワークづくりをすすめる」が3割強(31.5%)となっている。

性別にみると、「性的指向・性自認に関する正しい理解が進むよう意識啓発を行う」を除いて、男性よりも女性の回答率が高い。特に、「困難を抱える女性に対して、ワンストップで関係機関に繋げるなどの支援を行う」「TAMA女性センターの認知度の向上や相談機能の充実を図る」「女性の就労や再就職、起業などを支援するセミナーや相談会を行う」「女性のライフステージに応じた健康支援の充実を図る」では、女性と男性で回答率に10ポイント以上の差がみられる。

図8-6 多摩市が推進する施策の力点【全体・性別】



◆その他の意見

- ・弱い立場の男性のことも考慮する必要があると思う(2)
- ・DVの具体例を挙げ、加害者本人に説明を求める(1)
- ・身近なところに相談窓口をつくる(1)
- ・老若男女問わず、個人の能力や思想を尊重し、補い合う社会に向けた取り組み(1)
- ・当たり前のように早く帰れる職場環境(1)

9. 男女平等・男女共同参画のご意見について

回答があったなかで、「男女平等・共同参画を進める意義、必要性を感じる。学び合える社会にしていけることが必要」「男女には違いがある。それを補い合い、支え合うことが大切」「男女が安心して働ける社会の実現、具体的な改善策、行政支援を求める」といった内容の意見が、複数みられる。

	分類	内容例	同様の意見
1	男女平等・共同参画を進める意義、必要性を感じる。学び合える社会にしていけることが必要	差別を感じることもある。皆がもっと目を向けるべき。深く根づいた慣習を変えるのは難しいかもしれないが、制度だけでなく人々の意識を変えていくことが必要。ビジョンの共有、交流・コミュニケーションが必要。	22
2	男女には違いがある。それを補い合い、支え合うことが大切	性別よりも個人を見る姿勢、思いやりが大切、社会的弱者を包括的に考えることが大切。	20
3	男女が安心して働ける社会の実現、具体的な改善策、行政支援を求める	女性が活躍しやすい社会の実現、男性の長時間労働の緩和、労働環境の改善など。同性婚、早期に選択制夫婦別姓導入、女性議員を増やす、授乳エリアの確保 など	14
4	男女平等より支援が必要な分野がある	高齢者施策、快適な道路や公衆トイレの整備など、他にもっと必要なところに税金を使うべき。アンケートの目的・使われ方が不明確。	10
5	男女共に不利益が生じないよう、男性への配慮も必要	女性の地位向上だけが目的にならないよう、お互いに尊重出来る環境づくりが必要。男性も利用しやすく参加しやすい事業を行ってほしい。	9
6	多摩市の施策や女性センター等での取組の発信、PR が必要	多摩市として、発信してほしい、リーダーシップ発揮を期待する。女性参画に向けた意識啓発が必要。	8

【参考】 調査票

令和6年度 多摩市 男女平等・男女共同参画に関する市民意識及び実態調査票

－ご協力をお願いします－

【記入上のお願い】

- ①このアンケート調査は、宛名ご本人にお願いするものです。必ずご本人がお答えください。
- ②この調査票に直接記入し、回答をお願いします。回答は、あてはまる番号に○をつけてください。
各設問によって○をつける数が異なりますので、その都度書いてある記入方法に沿ってご記入ください。
- ③各設問は、令和7年1月1日を基準日としてお答えください。
- ④このアンケート調査は無記名です。調査結果は統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。

WEBで回答された方は、紙での回答は不要です

■ 男女平等・男女共同参画について

問1

あなたは現在、つぎのような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
(それぞれについて○は1つ)

	男性の方が非常に 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が優遇さ れている	平等になっている	どちらかといえば 女性の方が優遇さ れている	女性の方が非常に 優遇されている	わからない
(1) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
(2) 職場	1	2	3	4	5	6
(3) 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
(4) 地域社会（地域活動や自治会の場）	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
(7) 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
(8) 社会全体	1	2	3	4	5	6

問2 つぎのような考え方について、あなたの現在のご意見に最も近いものはどれですか。
(それぞれについて○は1つ)

	賛成	賛成 どちらかといえば	反対 どちらかといえば	反対	わからない
(1) 男は男らしく、女は女らしくあるべきだ	1	2	3	4	5
(2) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
(3) 女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護は女性がきちんとすべきである	1	2	3	4	5
(4) 男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい	1	2	3	4	5
(5) お年寄りの身の回りのお世話（介護など）は、外部サービス（老人ホーム、介護ヘルパー等）を利用せず、なるべく身内が行ったほうがよい	1	2	3	4	5
(6) 結婚は個人の自由だから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
(7) 同性カップルの法的な結婚（同性婚）を認めるべきだ	1	2	3	4	5
(8) 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
(9) 夫婦が望む場合には、結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の氏を称すること（選択的夫婦別姓）を認めるべきだ	1	2	3	4	5

問3 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。（○は1つ）

- | | |
|-------------------------|-------------------------------------|
| 1. 女性は職業をもたない方がよい | 4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい |
| 2. 結婚するまでは、職業をもつ方がよい | 5. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい |
| 3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい | 6. その他 [具体的に：] |
| | 7. わからない |

問4 男女平等・男女共同参画社会を実現するためには、学校における教育が重要であるといわれています。つぎの中から、あなたが重要だと思うものを選んでください。（○はいくつでも）

1. 学校生活の中で、児童・生徒の男女による役割分担をなくすこと
2. 生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること
3. 男女平等・男女共同参画の研修を通して教師自身の意識を変えていくこと
4. 学習や指導の場で、男女平等・男女共同参画の意識を育てていくこと
5. 校長・副校長などに女性を積極的に登用すること
6. PTAなどを通じ、男女平等・男女共同参画への理解と協力を深めること
7. 性とその多様性について知り、みんなで考える機会をもつこと
8. その他 [具体的に：]
9. とくにない
10. わからない

問5 あなたは、男女平等参画に関するつぎの言葉や意味を知っていますか。
(それぞれについて○は1つ)

	内容まで知っている	聞いたことはあるが詳しくは知らない	知らない
(1) ジェンダー	1	2	3
(2) アンコンシャス・バイアス (無意識の偏見)	1	2	3
(3) LGBTQ+ (エルジービーティーキュープラス)	1	2	3
(4) SOGIE (ソジー)	1	2	3
(5) アウティング	1	2	3
(6) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利)	1	2	3
(7) クォータ制	1	2	3

※各用語の解説は裏表紙をご覧ください

■ ワーク・ライフ・バランス* (仕事と生活の調和) について

*「ワーク・ライフ・バランス」(仕事と生活の調和)とは、男性であっても女性であっても、「ワーク」(仕事)と「ライフ」(家庭や子育て、介護、地域活動、趣味活動など)のバランスを主体的に選択できる社会を実現しようとする考え方です。

問6 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度について、あなたの希望に最も近いものを選んでください。(○は1つ)

- 1. 「仕事」を優先したい
- 2. 「家庭生活」を優先したい
- 3. 「地域・個人の生活」を優先したい
- 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をすべて優先したい
- 8. わからない

問7 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度について、あなたの現実(現状)に最も近いものを選んでください。(○は1つ)

- 1. 「仕事」を優先している
- 2. 「家庭生活」を優先している
- 3. 「地域・個人の生活」を優先している
- 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をすべて優先している
- 8. わからない

■ あなたの日頃の生活について

問11 結婚している方（事実婚*の方もお答えください）におたずねします。家庭生活での、夫婦の役割分担はどのようになさっていますか。（それぞれ○は1つ）

*本調査では、婚姻届は出していないが、パートナー（異性・同性問わず）と共同生活をしていることを「事実婚」と呼びます。

	夫の役割	夫の役割 どちらかといえば	夫と妻と同程度	妻の役割 どちらかといえば	妻の役割	該当しない・ わからない
(1) 家庭の重大事項の決定	1	2	3	4	5	6
(2) 家計の管理（やりくり）	1	2	3	4	5	6
(3) 食事のしたく	1	2	3	4	5	6
(4) 食事のあとかたづけ	1	2	3	4	5	6
(5) 洗濯	1	2	3	4	5	6
(6) 掃除	1	2	3	4	5	6
(7) 買い物	1	2	3	4	5	6
(8) 育児（乳幼児の世話）	1	2	3	4	5	6
(9) 子どものしつけ	1	2	3	4	5	6
(10) 子どもの教育	1	2	3	4	5	6
(11) 老親の介護・看護	1	2	3	4	5	6
(12) 自治会等地域でのつきあい	1	2	3	4	5	6

問12 日常生活の中での悩みや不安、困難な問題を抱えたときにどのように対応しますか。（○はいくつでも）

1. 家族に相談する
2. 友人・知人に相談する
3. 職場の上司や同僚、学校の先生に相談する
4. 市や東京都の公的機関に相談する（例：市役所の窓口、保健所、相談ダイヤルなど）
5. 民間の相談窓口などに相談する（例：弁護士事務所、病院、ボランティア団体など）
6. インターネットで調べたり、SNS等へ書き込む
7. その他 [具体的に：]
8. 相談することに抵抗があるため、誰にも言わない
9. どこに相談したらよいかわからない

問13 多摩市の相談窓口に相談するとしたら、どのような点を重視しますか。(〇はいくつでも)

1. 平日の日中だけでなく、夜間や土曜日・日曜日にも相談できる
2. 面談・電話だけでなく、メールやLINE等のSNSで相談できる
3. 同性の相談員が対応してくれる(例:女性の相談には、女性の相談員が対応する)
4. どんな話でも聞いてもらえる
5. 相談に応じて他の部署や専門機関につないでもらえる
6. 行政サービスや、市の福祉制度などの説明・紹介してもらえる
7. 個室で対応してもらえる(相談中のプライバシーが守られる)
8. その後の手続きや申請に付き添ってもらえる
9. 相談員が専門資格(保健師・社会福祉士・公認心理士など)をもっている
10. その他 [具体的に: _____]
11. とくにない
12. わからない

問14 あなたは、新型コロナウイルス感染症拡大以降、現在の生活や行動につきのような影響が出ていますか。(〇はいくつでも)

1. 仕事の負担が増えた
2. 収入の減少などにより、経済的に厳しくなった
3. テレワークやフレックスタイム制など、働き方が柔軟になった
4. 育児・介護の負担が増えた
5. 精神的な不安があり、イライラしたり落ち込むことが増えた
6. 家事(料理や掃除など)の負担が増えた
7. 友人・知人との交流が減った
8. 旅行や外出の機会が減った
9. 家族との関係が悪化した
10. 家族と会話する時間が増えた
11. とくにない

問15 コロナ禍や物価高騰、その他の社会的な影響等により、現在抱えている生活上の悩みやお困りごとについて教えてください(自由記載)。

■ 暴力（DV）などについて

問16

現在、配偶者やパートナー、恋人がいる方、または過去にいた方におたずねします。
あなたは、これまでに配偶者やパートナー、恋人などから、つぎのような行為をされたことがありますか。（それぞれについて○は1つ）

行 為	経 験		
	何 度 も あ っ た	1 ・ 2 度 あ っ た	全 く な い
(1) なぐったり、蹴ったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた	1	2	3
(2) あなたもしくは、あなたの家族に危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
(3) いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3
(4) 大声でどなられた	1	2	3
(5) 何を言っても長時間無視され続けた	1	2	3
(6) 交友関係や電話・メールを細かく監視された	1	2	3
(7) 見たくないのに、アダルトビデオやポルノ雑誌を見せられた	1	2	3
(8) 「だれのおかげで、お前は食べられているんだ」などと、人格を傷つけられるようなことを言われた	1	2	3
(9) 生活費を渡されなかった	1	2	3



問16-1へ

問17へ

(1)～(9)のうち、ひとつでも1.や2.と回答の方
(1)～(9)すべて3.と回答の方

(問16で、ひとつでも1.2.と回答した方)

問16-1

あなたは、暴力を受けたとき、誰かに相談をしましたか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|-------------------------------------|
| 1. 家族・親戚 | 5. 市役所の相談窓口（例：女性センター、子ども家庭支援センターなど） |
| 2. 友人・知人 | 6. 医師、民間のカウンセラーなど |
| 3. 同じような経験をした方 | 7. 学校関係者など（例：教員・保育士・スクールカウンセラーなど） |
| 4. 家庭裁判所、弁護士、警察など | 8. その他【具体的に： _____】 |



9. どこにも相談しなかった（できなかった）

1.～8.と回答した方
問16-2へ

9.と回答した方
問16-3へ

(問16-1で、1.～8.のどれかに○をつけた方)

問16-2

あなたが相談したときのエピソード（相談してよかったこと、気になったことなど）を書ける範囲で教えてください（自由記載）。

--

(問16-1で、9.「どこにも相談しなかった（できなかった）」と回答した方)

問16-3

あなたが相談しなかった（できなかった）理由はなんですか。（○はいくつでも）

1. 信頼して相談できる人がいなかったから
2. どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりと思ったから
5. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
6. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
7. 自分にも悪い所があると思ったから
8. 他人を巻き込みたくなかったから
9. 相談するほどのことではないと思ったから
10. 世間体が悪いと思ったから
11. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
12. そのことについて思い出したくなかったから
13. 他人に知られると、これまで通りのつきあい（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
14. その他 【具体的に： _____】

(ここから全員の方)

問17

あなたは、配偶者等からの暴力の防止や被害者の支援のため、どのような対策が必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1. 電話・メール・オンライン面談などの窓口を増やすなど、相談しやすい環境を整備する
2. 相談窓口を案内するカードを、トイレなど手に取りやすい場所に配置する
3. DV被害者の住民票の閲覧制限など、プライバシーを守る施策を充実する
4. 被害の実態や被害者の支援策を多言語化して周知する
5. 被害者の自立支援（子どもの養育、住宅の確保、就労支援など）を行う
6. 被害者支援に携わる人（警察、医師、相談員など）の意識向上や連携をはかる
7. 加害者の再発防止教育に力を入れる
8. 学校で人権や男女平等に関する授業を実施する
9. 親しい間柄でも暴力は人権侵害であるとの意識を啓発する
10. その他 【具体的に： _____】
11. とくにない
12. わからない

■ あなたの仕事・職場について

問18 現在のあなたのご職業は何ですか。主たる業種をお答えください。(○は1つ)

1. 農林漁業 2. 保育関係 3. 医療、福祉 4. 小売業 5. 運輸業 6. 教育、学習支援業 7. 建設業 8. 卸売業	9. 製造業 10. 金融・保険・不動産業 11. 電気・ガス・水道業 12. 情報通信業 13. その他のサービス業 (対人サービス) 14. その他のサービス業 (対事業所サービス) 15. 公務員 16. その他 [具体的に：]	⇒	1.～16.の方 問19へ
17. 専業主婦・専業主夫 18. 学生 19. 今は仕事はしていない(リタイア・休職中・その他)		⇒	17.～19.の方 問20へ

(問18で、1.～16.のどれかに○をつけた方)

問19 あなたの働き方は下記のうちどれですか。(○は1つ)

1. 正社員・正職員	⇒	1.と回答した方 問19-2へ
2. 派遣・契約社員、パートタイム、アルバイト	⇒	2.と回答した方 問19-1へ
3. 企業・団体の役員・経営者	}	⇒
4. 自営業、自由業、その他		

(問19で2.と回答した方)

問19-1 派遣・契約社員、パートタイム、アルバイトで働いている理由は何ですか。(○は3つまで)

1. 仕事の内容が容易であるから	6. 正社員として働く場がないため
2. 税や社会保険料の負担が増えない範囲で働きたいから	7. 家事・育児・介護などのため
3. 時間的な拘束が大きいフルタイムの形を望んでいないから	8. 子どもの教育に時間を使いたいため
4. 資格や技能を活かせるから	9. 学業・趣味・ボランティアなどとの両立のため
5. 採用に年齢制限があり、今の形態しか選べないから	10. 持病や体力低下などにより長時間は働けないため
	11. その他 [具体的に：]

(問19で、1.または2.に○をつけた企業・団体に雇用されている方)

問19-2 あなたの現在の仕事上の悩みは何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1. 労働時間が長い | 8. 責任ある仕事を任されていない |
| 2. 賃金・諸手当が少ない | 9. 仕事とプライベートの区別がない |
| 3. 休暇・休日を取りにくい | 10. 仕事に行くのが辛い |
| 4. 昇進・昇格が期待できない | 11. 教育訓練を受ける機会がない |
| 5. 能力が正当に評価されていない | 12. 性的指向・性自認による悩みがある |
| 6. 性別による差別がある | 13. 自分や同僚がハラスメントを受けている |
| 7. 人間関係がむずかしい | 14. その他 [具体的に：] |
| | 15. とくに悩みや不満はない |

(問19で、1.または2.に○をつけた企業・団体に雇用されている方)

問19-3 あなたの職場では、つぎのような性別による差別がありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| 1. 男女で募集や採用で差別がある | 7. 女性の定年が男性より早い |
| 2. 男女で賃金・昇給の面で差別がある | 8. 性的指向・性自認による差別がある |
| 3. 男女で昇進・昇格の機会に差別がある | 9. その他 [具体的に：] |
| 4. 女性の仕事は補助的業務や雑務が多い | 10. とくに性別による差別はない |
| 5. 男女で入社時研修や業務研修などの機会に差別がある | 11. わからない |
| 6. 女性には結婚退職や出産退職の慣習がある | |

(問19を回答された方)

問19-4 あなたが働いている理由はつぎのうちどれですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 生計を維持するため | 9. 視野を広げたり、友人を得たりするため |
| 2. 家計を補助するため | 10. 社会に貢献するため |
| 3. 住宅ローンなど借金返済のため | 11. 仕事が好きであるため |
| 4. 子の教育資金を得るため | 12. 働くことは当然であるため |
| 5. 将来に備えての貯蓄のため | 13. 時間的に余裕があるため |
| 6. 自分で自由に使えるお金を得るため | 14. 家業であるため |
| 7. 生きがいを得るため | 15. その他 [具体的に：] |
| 8. 自分の能力や資格を活かすため | 16. わからない |

次ページ以降は全員の方がお答えください

■ 性の多様性について

問20 あなたは、今まで自分の性のあり方（自分の性別に違和感をおぼえたり、恋愛感情が同性に向かうなど）について悩んだことはありますか。（○は1つ）

1. ある
2. ない
3. 答えたくない

問21 あなたの身近に性のあり方について悩んでいる人はいますか。（○は1つ）

1. いる
2. いない（知らない）
3. 答えたくない

問22 あなたは多様な性を認め合う社会をつくるために、どのような取り組みが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1. 市民や市内企業等への啓発活動
2. 学校における性の多様性を理解するための教育
3. 行政職員や教職員への意識啓発
4. 性自認・性的指向に関する相談窓口の充実
5. 自治体によるパートナーシップ制度の拡大・拡充
6. 同性婚の法制化を進める
7. 気持ちや情報を共有できる居場所づくり
8. 性別にかかわらず利用できる施設・設備（トイレ・更衣室など）の整備
9. その他【具体的に： _____ ｝
10. とくにない
11. わからない

■ 男女平等・男女共同参画を進める市の施策について

問23 あなたは、つぎの多摩市の取り組みを知っていますか。（それぞれ○は1つ）

	内容まで知っている	聞いたことはあるが詳しくは知らない	知らない
(1) 多摩市女と男の平等参画を推進する条例	1	2	3
(2) 多摩市パートナーシップ制度	1	2	3
(3) 多摩市男女平等参画に関する苦情処理制度	1	2	3
(4) 男女平等・男女共同参画情報誌「たまの女性」	1	2	3

※各条例や制度等の解説は裏表紙をご覧ください

問24 男女平等・男女共同参画を推進する総合的な拠点として、京王線聖蹟桜ヶ丘駅前に「TAMA女性センター」があることを知っていますか。また、利用したことがありますか。(○は1つ)

1. 利用したことがある
2. 知っているが利用したことはない
3. 知らない

問25 あなたはTAMA女性センターの運営にどのようなことが重要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 男性も利用しやすいようにすること
2. 市民が女性センターの運営や事業の企画に参画すること
3. 専門の民間事業者に運営を委託すること
4. 男女平等・男女共同参画に取り組むグループの活動や交流を積極的に支援すること
5. 男女平等参画に関する講座やイベントを充実すること
6. 貸し室の利用率をあげること
7. 女性の職業能力開発・就業・起業などを支援すること
8. 女性の視点にたった相談事業を充実すること
9. 男性を対象にした相談を実施すること
10. 男女平等・男女共同参画に関する情報や図書が入手しやすいこと
11. 性的マイノリティに対する支援を行うこと
12. その他 [具体的に:]
13. とくにない
14. わからない

問26 市では「TAMA女性センター」という名称について、名称の見直しを検討しています。現在の名称についてどう思いますか。(○は1つ)

1. このままでよい
2. 変えたほうがよい
3. 名称はこのままで、愛称をつけたほうがよい
4. わからない

問27 「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」では、男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりをすることが定められています。そのために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 防災会議や消防団に女性を増やすこと
2. 女性用品、乳幼児用品など、必要な物資について、十分な量を備蓄すること
3. 男女平等参画の視点からの災害対応について、学習機会を増やすこと
4. 自主防災組織における女性の参画を促進すること
5. 災害対応や復興に女性の視点が活かされるよう、女性リーダーの育成を図ること
6. 市の災害に関する対応マニュアル等に、男女平等の視点を入れること
7. TAMA女性センターの拠点機能を強化すること
8. その他 [具体的に:]
9. とくにない
10. わからない

問28

これから多摩市が推進する男女平等・男女共同参画に関する取り組みのうち、どのようなことに力を入れていったらよいと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 学校で男女平等に関する授業を実施したり、男女平等について考える機会をもつ
2. 性的指向・性自認に関する正しい理解が進むよう意識啓発を行う
3. 困難な状況に置かれている方（ひとり親、高齢者、障がい者、生活困窮者など）への支援などを行う
4. ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発の研修や講座などを行う
5. 多様な保育サービスや子育てを地域で支えあうネットワークづくりをすすめる
6. 市職員以外で構成される市の委員会や審議会などに女性を積極的に登用する
7. 市役所内の管理職や、政策的決定の立場に女性を増やす
8. 地域を担う女性リーダー育成のための講座やイベントなどを行う
9. 男女平等参画の視点に立った災害対策を進める
10. 女性の就労や再就職、起業などを支援するセミナーや相談会を行う
11. ドメスティックバイオレンスやセクシャル・ハラスメント、ストーカーなどの暴力をなくすための意識啓発を行う
12. 女性のライフステージに応じた健康支援の充実を図る
13. TAMA女性センターの認知度の向上や相談機能の充実を図る
14. 困難を抱える女性に対して、ワンストップで関係機関に繋げるなどの支援を行う
15. その他〔具体的に： _____ 〕
16. とくにない
17. わからない

■ 男女平等・男女共同参画のご意見について

あなたが日頃、家庭や教育、職場などで男女平等・男女共同参画について感じていること、多摩市の男女平等・男女共同参画施策について望むことなどがありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上です。

ご協力ありがとうございました

調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）にて
令和7年1月31日（金）までにご投函ください

<問合せ>〒206-0011 多摩市関戸4-72 ヴィータ・コミュニェ7階
多摩市くらしと文化部平和・人権課（平日午前8時半から午後5時まで）
電話 042-355-2110 FAX 042-339-0491

◆解説

【男女平等・男女共同参画社会】

すべての人が社会の対等な構成員として、自らの意思であらゆる分野の活動に参加することができ、ともに責任を分かち合うことのできる社会のことです。

【多摩市女と男の平等参画を推進する条例】

多摩市では、平成26年1月1日に、「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」を施行しました。この条例は、市・市民・事業者が一体となって、すべての人が住みやすく暮らしやすい男女平等参画社会を実現することを目的としています。

【多摩市パートナーシップ制度】

パートナーシップ制度は、戸籍上同性であることなどを理由に入籍することができない2人が、市に対してパートナーシップ関係にあることを宣誓する制度です。多摩市では令和2年4月1日から制度を開始しました。制度を利用し、「多摩市パートナーシップ宣誓書受領証」を受け取ることで、東京都や市の一部制度について、異性パートナーと同等のサービスが受けられます。

【多摩市男女平等参画に関する苦情処理制度】

多摩市では、「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」に基づき、男女平等を阻害する市の施策・人権侵害等に関する苦情の申し出を受け付けています。苦情は、「多摩市男女平等参画苦情処理委員」が公正・中立な立場で調査し、必要と認めるときは、市や事業者に対して、指導・助言または是正の勧告等を行います。

【男女平等・男女共同参画情報誌「たまの女性」】

「たまの女性」は、TAMA女性センターが年2回発行している情報誌です。男女平等参画社会の実現に向け、誰もがいきいきと自分らしく生きることをテーマとし、市民インタビューや、TAMA女性センターの活動等を掲載しています。TAMA女性センターで配布しているほか、図書館やコミュニティセンター等の市内各施設にも置いています。

★「たまの女性」は市の公式ホームページにも電子版を公開しています。

「たまの女性」の掲載ページはこちら →



◆用語解説

【ジェンダー】

生まれつきの生物学的な性別に対して、社会通念や慣習などによって作り上げられた「男性像」、「女性像」のような、「社会的・文化的に形成された性別」のことです。

【アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）】

意識せずに形成されている思い込みや偏見のことです。これまで経験したことや、見聞きしたことに照らし合わせて形成されるもので、普段の発言や行動にも影響を及ぼすことがあります。

【LGBTQ+】

Lesbian（レズビアン、同性を恋愛や性愛の対象とする女性）、Gay（ゲイ、同性を恋愛や性愛の対象とする男性）、Bisexual（バイセクシュアル、同性も異性も恋愛や性愛の対象とする人）、Transgender（トランスジェンダー、出生時の戸籍上の性とは異なる性自認を有する人）、Questioning/Queer（クエスチョニング/クィア、自分の性がわからない、決めていない人）、+（プラス、LGBTQに当てはまらない多様な性を自認する人）を指す頭文字を取った言葉です。

【SOGIE】

Sexual Orientation（性的指向）、Gender Identity（性自認）、Gender Expression（性表現）の頭文字を取った言葉です。性的マイノリティの性的指向と性自認を表す「LGBTQ+」に対して、誰にでも当てはまる性の要素を包括的に表します。

【アウトティング】

他者が、本人の同意なく、その人の性的指向や性自認を暴露する行為のことで、本人のプライバシーを侵害し、深刻な精神的ダメージを与える可能性のある許されない行為です。

【リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）】

リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）とは、人間の生殖システム、その機能と（活動）過程のすべての側面において、身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態であることです。また、リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）とは、すべてのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、出産する時期について、責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利のことです。

【クオータ制】

議会・企業などの組織におけるメンバーに、一定数のマイノリティを割り当てる制度のことです。例として、意思決定の場に一定数の女性をメンバーとして割り当てることで、男女間の格差を是正することなどがこれにあたります。

印刷物番号

7-34

令和6年度多摩市男女平等・男女共同参画に
関する市民意識及び実態調査報告書

令和7年12月発行

頒布価格 260円

多摩市 くらしと文化部 平和・人権課

〒206-0011

東京都多摩市関戸四丁目72番地

ヴィータ・コミュニェ7階

電話 042(355)2110